



SUWA SHINKIN BANK REPORT 2016

諏訪信用金庫ディスクリージャー



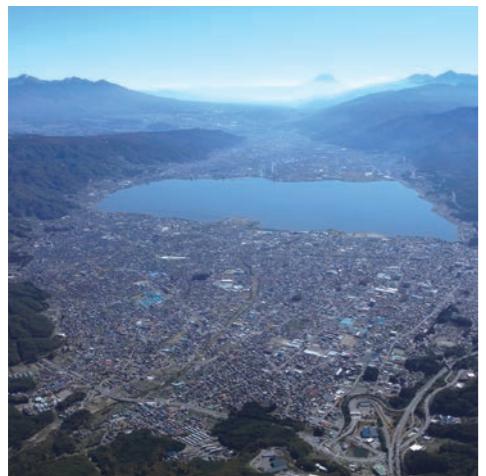
〒394-8611 長野県岡谷市郷田2丁目1番8号

TEL 0266-23-4567

<http://www.suwashinkin.co.jp/>

平成28年7月発行 編集:諏訪信用金庫企画部

表紙:諏訪信用金庫長持ち・踊り連



基本方針

当金庫は、昭和12年(1937年)の創業以来、下記の経営理念と経営方針を基本方針として事業を展開してまいりました。これからもこの基本方針に則って、「地域金融機関」としてお客様の信頼と期待にお応えできますよう、努力いたしてまいります。

経営理念

当金庫は「地域金融機関」としての認識のもとに独自の役割を担うべく、地域の産業・経済の健全な発展と、地域の皆様の貯蓄増強と生活の向上をめざして、地域の皆様とともに、地域社会の繁栄と発展に奉仕するべく努力しております。

経営方針

- 地域経済の発展に貢献する理想のもとに
1. 地域社会の全企業と人々の幸福と繁栄のために心から奉仕する。
 2. 役職員は法令等を遵守し、常に一体となって積極的に且つ健全な経営をはかる。
 3. 働く者すべてが安定した生活を営み、朗らかに働き得る職場とする。

プロフィール

(平成28年3月末現在)

名 称	諏訪信用金庫
本店所在地	〒394-8611 長野県岡谷市郷田2-1-8
電話番号	0266-23-4567
創立	昭和12年3月6日
店舗数	22店舗
ATMコーナー数	25ヶ所
役員数	常勤役員8人 職員252人
営業地域	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村、松本市(旧四賀村・梓川村・安曇村・奈川村・波田町を除く)、塩尻市(旧櫛川村を除く)、伊那市、駒ヶ根市及び上伊那郡(飯島町・中川村を除く)
会員数	21,783人
出資金	8億97百万円
総資産	3,970億46百万円
預金残高	3,521億90百万円
貸出金残高	1,556億99百万円
自己資本比率	22.71%

CONTENTS

ごあいさつ 1

諏訪信金と地域社会

平成27年度の事業の概況 2

トピックス(平成27年度) 4

地域密着型金融の取組み 6

地域経済活性化への取組み 8

環境問題への取組み 9

総代会 10

組織 12

店舗一覧 14

諏訪信金の管理体制

法令遵守の体制・顧客等保護体制 16

リスク管理の体制 19

不良債権の状況 20

諏訪信金の業務・商品

主な業務のご案内 22

商品・サービスのご案内 23

信金中央金庫のご案内 28

資料編

単体情報 30

連結情報 44

自己資本の充実等に関する開示 50

索引／開示項目一覧 60



会長 花岡征好



理事長 今井誠

みなさまには平素から諏訪信用金庫に対しまして、格別のご愛顧を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに当金庫の現況について、みなさまにより深くご理解いただくために、経営方針ならびに平成27年度の業務・活動報告をとりまとめました「諏訪信用金庫ディスクロージャー2016」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、平成27年度の日本経済は、前年度から緩やかな回復を続けていましたが、中国経済の減速が表面化したことなどで世界経済への不安が広がり、急速に株安、円高が進行し、日本企業の足取りも鈍りました。好調な米国が9年ぶりに金利を引き上げ、引き締めに転じる金融政策をとる一方で、日銀は初のマイナス金利政策を導入し、日本の長期金利が初めてマイナスになるなど先行きへの不安が高まる動きとなりました。

諏訪地方の経済情勢も期初の総体的な改善傾向から、明暗が分かれる状況となりました。製造業は取引先の状態によって、堅調に推移した企業と、海外需要の減少や在庫調整などの影響を受けた企業がありました。商業は、消費増税の影響を受けていた前年度より改善しましたが、原材料費の高騰などを背景に商品の値上げが相次ぎ、消費者の節約志向が続きました。観光・サービス業は、年間を通して外国人観光客の増加が目立ち、観光施設への入り込みは天候の影響を受けました。建設業は新設住宅着工件数が、大幅減だった前年度とほとんど変わらず、持ち直しの動きは見られませんでした。公共工事も減少傾向で推移しました。一方、雇用情勢は、有効求人倍率が2年連続で1倍台の水準を保ちました。生産年齢人口の減少や高齢化は、諏訪地方の構造的課題となっていることから、労働力の確保は地域内の中小企業にとって将来に向けての経営課題となっています。

諏訪地方では期末にかけて諏訪大社御柱祭に向けた動きが活発化し、諏訪地方特有の御柱特需の恩恵を受けた企業もあります。山出し祭から里曳き祭にかけては、全国から多くの観光客が訪れる中、諏訪人の心意気が示されました。

金融機関を取り巻く環境は、市場金利の低下など一層厳しさを増していますが、当金庫はお客さまに満足していただける信用金庫を目指して、3ヵ年計画「すわしんスクラン強化3ヵ年計画」を推進しています。役職員のスローガンを「変革」として、慣習的な意識や行動を見直しながら、時代の変化や諏訪地方の変化に対応し、「地域で最も信頼される金融機関」となる所存でございます。

みなさま方のさらなるご発展とご健勝をお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

平成28年7月

平成27年度の事業の概況

経済金融情勢と事業の方針

平成27年度の日本経済は年度当初の4月は日経平均株価が2万円台を回復し、ITバブル時を上回る高値でスタートしました。円安を背景に輸出も伸び、大企業を中心に企業収益の改善傾向が続いていましたが、夏ごろから中国や新興国の経済減速の影響から世界経済の悪化懸念が広まり、景況感に変化が現れました。輸出や個人消費の伸びが鈍化し、10~12月の国内総生産(実質GDP)は1.1%のマイナス成長となりました。中国株の急落等の要因により、1月に入りても株価の下落が続き、急速に円高が進行しました。日銀は企業や家計の心理が悪化し、物価上昇の基調が崩れかねないと判断から、1月末には初のマイナス金利の導入を決定いたしました。その結果として、長期金利がマイナスに転じるなど金利全般が急激に低下しました。

諏訪地方の経済情勢は、製造業が年度当初は総体的に堅調な動きでしたが、次第に円高や在庫調整の影響が波及し企業間で受注状況に格差が現れました。設備関連の省力化機械、検査機械、搬送用機械などは堅調に推移しましたが、自動車関連やスマートフォン関連などで生産調整の影響を受ける企業もありました。商業は、原油安に伴うガソリン価格の下落が家計に恩恵をもたらす半面、食品や日用品等身近な商品の値上がりが続き、総体的に消費マインドは低調に推移しました。観光・サービス業は、夏の猛暑や暖冬などによる影響も受けましたが、円安効果や訪日ビザの

発給要件緩和などで、海外からの観光客は大幅に増加し、業況は総じて安定推移しました。建設業は、地区内の年間新設住宅着工件数が、985戸と前年に続き1,000戸を割り込み、依然として民間需要は低調に推移し、公共工事も工事規模が小口化し、件数も減少傾向でした。雇用情勢は、有効求人倍率がすべての月で前年同月を上回り、2年連続で1倍台を維持しましたが、労働力の確保が年間を通じて経営上の課題となつた業種もありました。

こうした中、当金庫は、諏訪6市町村と「地方創生に向けた連携協定」を締結いたしました。政府が掲げる成長戦略の一つである「地方創生」において、地域金融機関の果たす役割が重要となる中で、行政と連携・協力することで、地域の活性化に貢献してまいりました。また、地域が抱える課題の把握と解決策の提案・実行、外部の専門機関との連携、その後のモニタリングなどコンサルティング機能の発揮や強化につとめてまいりました。更に、お客さまの資産運用面でもご要望にお応えするために、積極的にコンサルティングへの取組み強化を進めております。

平成27年度は3ヵ年経営計画「すわしんスクラム強化3ヵ年計画」の初年度として、「変革」をスローガンに掲げ取り組んでまいりました。今後とも全役職員が一丸となり、計画の達成に向けて取り組んでまいります。

長期経営計画(平成27年度～平成29年度)

長期経営ビジョン

地域で最も信頼される金融機関へ

“お客さまの夢を叶える存在に” “地域社会に役立つ存在に”

3ヵ年経営計画

すわしんスクラム強化3ヵ年計画

～お客さまに満足していただける信用金庫をめざして～

基本方針

身近な金融機関となるために

お客さまとの接点を増やすことで、他の金融機関にはない「信用金庫らしさ」を根付かせ、地域における存在感を高める。

頼れる金融機関となるために

地域の信頼と期待に応え、地域での必要な役割を果たしていくために、より幅広い視点で地域やお客さまが抱える課題を解決できる能力を高める。

安心できる金融機関となるために

地域の中心となる金融機関として揺るぎない存在感を発揮し、いかなる時においてもお客さまの大切な資産を守れる体制を継続する。

つなぐ力を発揮できる金融機関となるために

地域経済社会の再生・活性化に向けてお客さま同士・外部機関の結びつけによる新たな価値を生み出す。

重要施策

1 地域への貢献 (地方創生への取組)

2 支援・相談業務の充実 (事業性評価の確立)

3 人材の育成・活用 (事業性評価の確立)

4 ガバナンス・組織体制の強化

5 生産性・収益性の向上

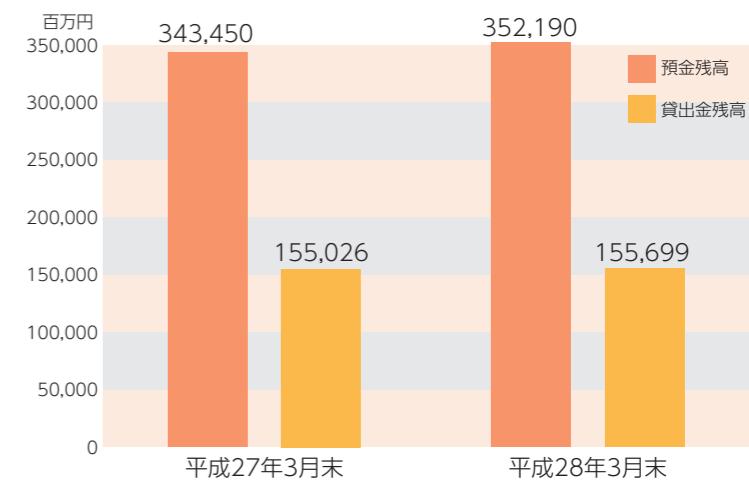
6 健全性の強化

業績

預金・貸出金の状況

預金残高は、地域のみなさまとの信頼強化に努め、大切なご預金を継続してお預けいただき、前期比87億40百万円増加(増加率2.54%)の3,521億90百万円となりました。

貸出金残高は、地域のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えし、前期比6億72百万円増加(増加率0.43%)の1,556億99百万円となりました。

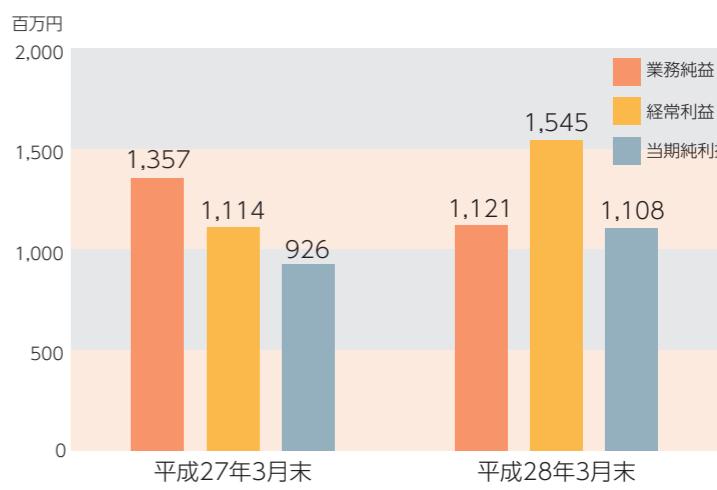


損益の状況

金融機関の主業務活動による利益を示す業務純益は債券売却益の減少および退職給付費用の積み増しによる人件費の増加などにより、前期比2億35百万円減少し、11億21百万円となりました。

また、経常利益は信用コストの減少から前期比4億30百万円増加し15億45百万円、当期純利益は同1億81百万円増加し11億8百万円となりました。

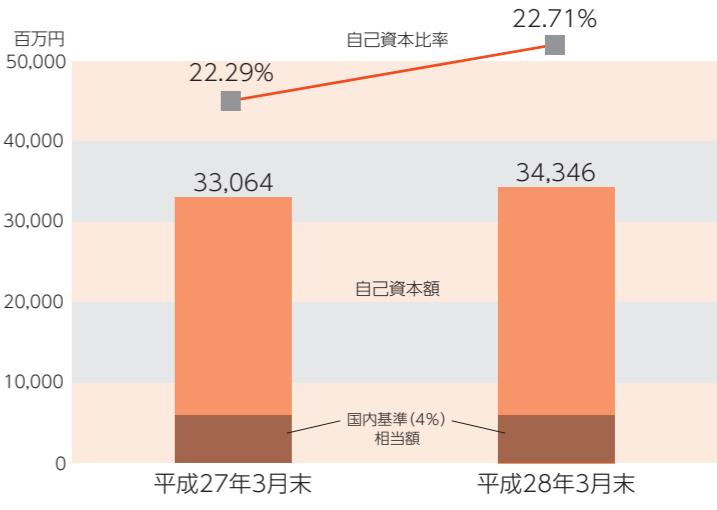
今後も、地域のお客さまのニーズにお応えできる業務展開と安定的な収益確保により、「安心と信頼」のさらなる向上に努めてまいります。



自己資本比率の状況

自己資本比率は金融機関の健全性を示す指標として用いられ、その水準が高いほど、経営がより健全であることを示しています。

当金庫の平成28年3月期における自己資本比率は22.71%であり、金融庁告示に定めている国内基準4%を大幅に上回っています。



● トピックス (平成27年度)

- 4月 ●岡谷市へ山火事見舞金を寄贈
●新入学児童へ黄色いハンカチ配布(交通安全傷害保険付)
- 5月 ●第17回塩嶺王城パークラインハーフマラソンへの協賛
●信寿会旅行(京都方面)を7月まで順次実施
●第2回森林の里親事業実施
●長野県警から特殊詐欺被害防止アドバイザー委嘱
- 6月 ●諏訪湖アダプトプログラムへの参加(10月まで全4回実施)
●献血の実施
●長野県と県内6信用金庫による地方創生に向けた連携協定締結
- 7月 ●諏訪地方6市町村との地方創生に向けた連携協定締結
●ユース、ビジネスクラブ主催「定期総会及び講演会」を開催
●日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」締結
●各地区的夏祭りへ参加(~8月)
- 9月 ●第9回ハケ岳縄文の里マラソン大会への協賛
●第2回しんきんカップ少年サッカー大会を開催
●諏訪広域連合と「包括連携に関する協定」締結
●岡谷商工会議所と消費税転嫁対策セミナーを共催
●諏訪圏ものづくり推進機構と「業務連携・協力に関する協定」締結
- 10月 ●独立行政法人日本貿易保険と「貿易保険業務委託契約」締結
●第27回諏訪湖マラソンへの協賛
- 11月 ●シルキーコンサート開催
- 12月 ●諏訪広域連合に乗用車寄贈
●経営者向けマイナンバーセミナー開催
- 1月 ●第18回信州再生支援ネットワーク会議開催
- 3月 ●省エネ・生産性革命投資促進補助金セミナー開催
●上諏訪支店建替工事竣工式

特殊詐欺被害防止アドバイザー委嘱

5月、長野県警から特殊詐欺被害防止アドバイザーの委嘱を受けました。特殊詐欺被害件数は依然として高止まりしており、警察と金融機関が一層連携を強化し、被害を未然に防止することが求められています。

平成27年度で当金庫は7件の特殊詐欺被害を未然に防止しました。このうち4件は特に貢献度が高いとのことで警察署から感謝状を受けました。



御柱祭長持ち・踊り連結成

2月、平成28丙申年諏訪大社式年造営御柱大祭に際し、「諏訪信用金庫長持ち・踊り連」を結成し、その発足式を行いました。

当金庫の長持ち・踊り連は昭和55年申年の御柱祭で下諏訪地区職員有志が長持ちを披露したことをきっかけに始まり、以降回を重ねるごとに参加人数が増え、今では総勢111名という大きな連になりました。

「諏訪地域に元気を発信する」をモットーに、一致団結してお祭りを盛り上げていきます。



祭事用法被の新調

当金庫職員が使用する祭事用法被を12年ぶりに新調しました。

今回の法被は「諏訪の自然」をテーマに、諏訪湖の柔らかな波型と山々の峰にも見える紗綾型の万字繋ぎが山に抱かれた諏訪の地を表現しています。



地域のマラソン大会へ協賛

近年全国各地で特徴があるマラソン大会が開かれていることから、地域振興のためマラソン大会への協賛を行っています。

平成27年度は、当金庫名を入れたゼッケンが使われる全国規模の諏訪湖マラソンをはじめ、縄文の里マラソン、塩嶺王城パークラインマラソンを協賛しました。



社会貢献活動

「信用金庫の日」(6月15日)にちなみ、当金庫職員約60名が献血に協力しました。



地域行事への参加

各地域で開催されるお祭り等へ積極的に参加しています。(写真:諏訪よいてこ)



シルキーコンサート

11月12日、岡谷市と茅野市の2会場にてシルキーコンサート「辛島美登里&HIROSHI」を開催しました。

辛島さんの透き通った歌声とHIROSHIさんの技巧的力、ジュアルクラシックが生み出す絶妙なハーモニーは心地良く、両会場とも満員となる盛況ぶりでした。



広域連合へ乗用車寄贈

12月、当金庫は「包括連携に関する協定」を結んでいる諏訪広域連合に乗用車1台を寄贈しました。諏訪広域消防本部の事務車両として活用されます。



各種セミナー開催・サミット出展

地域の企業や住民に向け、事業承継、起業、遺言、資産運用、マイナンバーなどの各種セミナーを開催しました。

また、東京ビジネスサミットや長野しんきんビジネスフェアなどに出展した地域企業を支援しました。



独立行政法人日本貿易保険と業務委託

10月、同社と「貿易保険業務委託契約」を締結しました。5種類の保険の業務委託で、当金庫が貿易保険の紹介や同社への取り次ぎをします。

これにより、海外で事業展開する諏訪地方の企業が予測できない事態を恐れず、安心して取引を進めることができます。



年金友の会「信寿会」

当金庫で年金をお受け取りいただいているお客様の会で、会員相互の交流等を目的としています。年1回の親睦旅行には、毎年多くのみなさまにご参加いただいております。

平成27年度は京都方面への旅行を行いました。



地域密着型金融の取組み											
1. 中小企業の経営支援について											
1. 取組方針											
<ul style="list-style-type: none"> 当金庫は、地域経済・産業の成長実現に向け、「中小企業の経営支援」の取組みを積極的に進めております。 平成27年4月「すわしんスクラム強化3ヵ年計画」を策定し、地域で最も信頼されご満足いただける金融機関を目指して取り組んでおります。 取引先企業への「支援・相談業務の充実」は、本計画の重要な施策の1つとして位置付けております。 											
2. 態勢整備の状況											
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月『企業支援課』を新たに設置いたしました。従来、複数の部署で担当していた企業支援に関する業務を一元化、専担者を配置することにより、ワンストップかつスピーディーな支援の実施に向けて取り組んでおります。 専門的かつ高度な経営課題に対し適切なアドバイスや提案・支援を行うため、外部機関(中小企業再生支援協議会、よろず支援拠点、事業引継ぎ支援センター等)や、外部専門家(弁護士、税理士、経営コンサルタント等)との連携を強化しております。 (株)地域経済活性化支援機構(REVIC)と「特定専門家派遣契約」を締結し、事業性評価に向けた態勢整備を進めています。 											
3. 取組状況											
(1) ライフステージに応じた支援の取組み											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">創業支援</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 商工会議所、市町村と連携した「創業スクール」を開催いたしました(8月～11月全8回)。 当金庫独自の創業支援資金「はばたき」をリニューアル、新規創業者に対する支援メニューを充実させました。 創業支援資金「はばたき」を含めた平成27年度の創業・新事業支援融資は、67件468百万円の支援を実行しました。 </td></tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 全国の信用金庫で開催されるビジネスマッチングイベントの開催協力、取引企業への情報提供、出展企業募集などをを行い、9つのイベントに32社の出展支援を行いました。 (株)信金キャピタルが運営する成長支援ファンド「しんきんの翼」へのマッチングを行い、1社の投資実行を支援しました。 大企業の開放特許マッチングイベント「川崎モデル知財交流促進セミナーinおかや」の開催協力をを行い、取引先企業の新製品開発を支援しました。 </td></tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「ものづくり・商業・サービス革新事業補助金」をはじめとした、各種補助金申請に関するセミナーを開催しました。 「ものづくり補助金(H26年度補正)」30社、「小規模事業者持続化補助金(H26年度補正)」8件の申請支援を行いました。 </td></tr> <tr> <td rowspan="3">経営改善事業再生</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 「経営課題共有シート」を新たに導入し、様々な経営課題について営業店と本部企業支援課との深度ある情報共有と、スピード感ある適切な支援ができるよう取り組んでおります。 平成27年度は、年間277件の相談が寄せられ、創業計画策定支援、ビジネスマッチング商談成立、M&A成約、事業承継計画の策定支援、開放特許マッチングなど、有効な支援に繋がった事例も出てきております。 経営改善が必要な企業に集中的な支援を実施し、40社に対し経営改善計画の策定支援を行いました。うち18社は「経営改善計画策定支援事業(405事業)」を活用し、認定支援機関(顧問税理士・外部専門家)と連携した計画策定支援を実施いたしました。 中小企業再生支援協議会を活用し、3先(2次対応分)の再生計画策定支援に取り組みました。 県内金融機関、(株)中小企業基盤整備機構により組成された再生支援ファンド「信州みらい応援ファンド」にLP(有限責任組合員)として出資・参画しております。 </td></tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 信州大学、諏訪東京理科大学と提携し、各大学所定の研修を修了した「連携コーディネータ」を全店に38名配置し、企業と大学のパイプ役を果たしております。 取引先企業が大学の研究者に直接相談できる機会として、「諏訪東京理科大学 技術・経営個別相談会」を開催(5、11月の2回)、企業経営や加工技術などの相談を行いました。 取引先企業と大学が共同で新製品開発を進めるための「技術指導契約」の締結を支援することができました(H27年12月)。 諏訪東京理科大学の講義に参画、当金庫職員が講師として、地域経済の動向や地域金融機関としての役割などについて授業を行いました(平成27年6月4年生向け 10月1年生向け)。 </td></tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「経営課題共有シート」を新たに導入し、様々な経営課題について営業店と本部企業支援課との深度ある情報共有と、スピード感ある適切な支援ができるよう取り組んでおります。 平成27年度は、年間277件の相談が寄せられ、創業計画策定支援、ビジネスマッチング商談成立、M&A成約、事業承継計画の策定支援、開放特許マッチングなど、有効な支援に繋がった事例も出てきております。 経営改善が必要な企業に集中的な支援を実施し、40社に対し経営改善計画の策定支援を行いました。うち18社は「経営改善計画策定支援事業(405事業)」を活用し、認定支援機関(顧問税理士・外部専門家)と連携した計画策定支援を実施いたしました。 中小企業再生支援協議会を活用し、3先(2次対応分)の再生計画策定支援に取り組みました。 県内金融機関、(株)中小企業基盤整備機構により組成された再生支援ファンド「信州みらい応援ファンド」にLP(有限責任組合員)として出資・参画しております。 </td></tr> </tbody> </table>		取組内容		創業支援	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所、市町村と連携した「創業スクール」を開催いたしました(8月～11月全8回)。 当金庫独自の創業支援資金「はばたき」をリニューアル、新規創業者に対する支援メニューを充実させました。 創業支援資金「はばたき」を含めた平成27年度の創業・新事業支援融資は、67件468百万円の支援を実行しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国の信用金庫で開催されるビジネスマッチングイベントの開催協力、取引企業への情報提供、出展企業募集などをを行い、9つのイベントに32社の出展支援を行いました。 (株)信金キャピタルが運営する成長支援ファンド「しんきんの翼」へのマッチングを行い、1社の投資実行を支援しました。 大企業の開放特許マッチングイベント「川崎モデル知財交流促進セミナーinおかや」の開催協力をを行い、取引先企業の新製品開発を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ものづくり・商業・サービス革新事業補助金」をはじめとした、各種補助金申請に関するセミナーを開催しました。 「ものづくり補助金(H26年度補正)」30社、「小規模事業者持続化補助金(H26年度補正)」8件の申請支援を行いました。 	経営改善事業再生	<ul style="list-style-type: none"> 「経営課題共有シート」を新たに導入し、様々な経営課題について営業店と本部企業支援課との深度ある情報共有と、スピード感ある適切な支援ができるよう取り組んでおります。 平成27年度は、年間277件の相談が寄せられ、創業計画策定支援、ビジネスマッチング商談成立、M&A成約、事業承継計画の策定支援、開放特許マッチングなど、有効な支援に繋がった事例も出てきております。 経営改善が必要な企業に集中的な支援を実施し、40社に対し経営改善計画の策定支援を行いました。うち18社は「経営改善計画策定支援事業(405事業)」を活用し、認定支援機関(顧問税理士・外部専門家)と連携した計画策定支援を実施いたしました。 中小企業再生支援協議会を活用し、3先(2次対応分)の再生計画策定支援に取り組みました。 県内金融機関、(株)中小企業基盤整備機構により組成された再生支援ファンド「信州みらい応援ファンド」にLP(有限責任組合員)として出資・参画しております。 	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学、諏訪東京理科大学と提携し、各大学所定の研修を修了した「連携コーディネータ」を全店に38名配置し、企業と大学のパイプ役を果たしております。 取引先企業が大学の研究者に直接相談できる機会として、「諏訪東京理科大学 技術・経営個別相談会」を開催(5、11月の2回)、企業経営や加工技術などの相談を行いました。 取引先企業と大学が共同で新製品開発を進めるための「技術指導契約」の締結を支援することができました(H27年12月)。 諏訪東京理科大学の講義に参画、当金庫職員が講師として、地域経済の動向や地域金融機関としての役割などについて授業を行いました(平成27年6月4年生向け 10月1年生向け)。 	<ul style="list-style-type: none"> 「経営課題共有シート」を新たに導入し、様々な経営課題について営業店と本部企業支援課との深度ある情報共有と、スピード感ある適切な支援ができるよう取り組んでおります。 平成27年度は、年間277件の相談が寄せられ、創業計画策定支援、ビジネスマッチング商談成立、M&A成約、事業承継計画の策定支援、開放特許マッチングなど、有効な支援に繋がった事例も出てきております。 経営改善が必要な企業に集中的な支援を実施し、40社に対し経営改善計画の策定支援を行いました。うち18社は「経営改善計画策定支援事業(405事業)」を活用し、認定支援機関(顧問税理士・外部専門家)と連携した計画策定支援を実施いたしました。 中小企業再生支援協議会を活用し、3先(2次対応分)の再生計画策定支援に取り組みました。 県内金融機関、(株)中小企業基盤整備機構により組成された再生支援ファンド「信州みらい応援ファンド」にLP(有限責任組合員)として出資・参画しております。
取組内容											
創業支援	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所、市町村と連携した「創業スクール」を開催いたしました(8月～11月全8回)。 当金庫独自の創業支援資金「はばたき」をリニューアル、新規創業者に対する支援メニューを充実させました。 創業支援資金「はばたき」を含めた平成27年度の創業・新事業支援融資は、67件468百万円の支援を実行しました。 										
	<ul style="list-style-type: none"> 全国の信用金庫で開催されるビジネスマッチングイベントの開催協力、取引企業への情報提供、出展企業募集などをを行い、9つのイベントに32社の出展支援を行いました。 (株)信金キャピタルが運営する成長支援ファンド「しんきんの翼」へのマッチングを行い、1社の投資実行を支援しました。 大企業の開放特許マッチングイベント「川崎モデル知財交流促進セミナーinおかや」の開催協力をを行い、取引先企業の新製品開発を支援しました。 										
	<ul style="list-style-type: none"> 「ものづくり・商業・サービス革新事業補助金」をはじめとした、各種補助金申請に関するセミナーを開催しました。 「ものづくり補助金(H26年度補正)」30社、「小規模事業者持続化補助金(H26年度補正)」8件の申請支援を行いました。 										
経営改善事業再生	<ul style="list-style-type: none"> 「経営課題共有シート」を新たに導入し、様々な経営課題について営業店と本部企業支援課との深度ある情報共有と、スピード感ある適切な支援ができるよう取り組んでおります。 平成27年度は、年間277件の相談が寄せられ、創業計画策定支援、ビジネスマッチング商談成立、M&A成約、事業承継計画の策定支援、開放特許マッチングなど、有効な支援に繋がった事例も出てきております。 経営改善が必要な企業に集中的な支援を実施し、40社に対し経営改善計画の策定支援を行いました。うち18社は「経営改善計画策定支援事業(405事業)」を活用し、認定支援機関(顧問税理士・外部専門家)と連携した計画策定支援を実施いたしました。 中小企業再生支援協議会を活用し、3先(2次対応分)の再生計画策定支援に取り組みました。 県内金融機関、(株)中小企業基盤整備機構により組成された再生支援ファンド「信州みらい応援ファンド」にLP(有限責任組合員)として出資・参画しております。 										
	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学、諏訪東京理科大学と提携し、各大学所定の研修を修了した「連携コーディネータ」を全店に38名配置し、企業と大学のパイプ役を果たしております。 取引先企業が大学の研究者に直接相談できる機会として、「諏訪東京理科大学 技術・経営個別相談会」を開催(5、11月の2回)、企業経営や加工技術などの相談を行いました。 取引先企業と大学が共同で新製品開発を進めるための「技術指導契約」の締結を支援することができました(H27年12月)。 諏訪東京理科大学の講義に参画、当金庫職員が講師として、地域経済の動向や地域金融機関としての役割などについて授業を行いました(平成27年6月4年生向け 10月1年生向け)。 										
	<ul style="list-style-type: none"> 「経営課題共有シート」を新たに導入し、様々な経営課題について営業店と本部企業支援課との深度ある情報共有と、スピード感ある適切な支援ができるよう取り組んでおります。 平成27年度は、年間277件の相談が寄せられ、創業計画策定支援、ビジネスマッチング商談成立、M&A成約、事業承継計画の策定支援、開放特許マッチングなど、有効な支援に繋がった事例も出てきております。 経営改善が必要な企業に集中的な支援を実施し、40社に対し経営改善計画の策定支援を行いました。うち18社は「経営改善計画策定支援事業(405事業)」を活用し、認定支援機関(顧問税理士・外部専門家)と連携した計画策定支援を実施いたしました。 中小企業再生支援協議会を活用し、3先(2次対応分)の再生計画策定支援に取り組みました。 県内金融機関、(株)中小企業基盤整備機構により組成された再生支援ファンド「信州みらい応援ファンド」にLP(有限責任組合員)として出資・参画しております。 										

海外展開支援	<ul style="list-style-type: none"> 「海外展開一貫支援ファストパス制度」の参加機関に登録をいたしました。 (株)日本貿易保険(NEXI)と「貿易保険業務委託契約」を締結し、取扱いを開始しました。 海外事業展開支援に関する情報・ノウハウ蓄積のため、(株)日本貿易振興機構(JETRO)の「中小企業等海外交流支援制度」を活用し、職員1名の派遣を実施しました。
事業承継支援	<ul style="list-style-type: none"> (株)朝日信託と業務提携を行い、事業承継に関する「個別相談会」を毎月開催しております。 (株)中小企業基盤整備機構と連携した「事業承継セミナー」を開催いたしました。 (株)信金キャピタルと連携し、事業承継対策、成長支援としてのM&Aの提案・情報提供を行っております。 長野県事業引継ぎ支援センターを活用した事業承継支援(事業承継計画の策定支援、M&Aマッチング)、後継者バンクへの登録に取り組んでおります。 信金中央金庫の「事業承継支援サポートプログラム」を活用した支援体制構築に取り組んでおります。
農業、6次産業化支援 観光活性化	<ul style="list-style-type: none"> (株)日本政策金融公庫と農業者支援のためのCDS契約を締結、「すわしん農業サポートローン5000」の取扱を開始しました。 県内の観光関連事業の支援・活性化を目的として、(株)地域経済活性化支援機構(REVIC)と県内金融機関によって組成された「ALL信州観光活性化ファンド」にLP(有限責任組合員)として出資・参画いたしました。

(2) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資、事業面を重視した支援への取組み

取組内容	
不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 担保・保証に過度に依存しない事業面を重視した融資への取組みとして、平成27年度の無担保・無保証融資の実績は、193件11,175百万円、売掛債権・動産担保融資は、4件295百万円の支援を行いました。 (株)日本政策金融公庫とCLOに関する基本契約を締結、「すわしん地方創生ローン」取扱開始(H27年11月)し、26件460百万円の支援を行いました。
目利き力強化 事業性評価への取組み	<ul style="list-style-type: none"> (株)地域経済活性化支援機構(REVIC)と「特定専門家派遣契約」を締結し、事業性評価の推進に向けた研修会実施、支援ツールの整備を進めております。 「事業性評価アドバイザー」(日本動産鑑定)に1名が合格しました。 全国信用金庫協会主催の「目利き力養成講座」「目利き力実践講座」「企業再生支援実践講座」に、8名の職員を派遣しました。 目利き力養成関連の通信講座を38名、事業性評価関連の講座を111名が修了しました。 「事業再生アドバイザー」(金融検定協会)に11名が合格、合格者は累計で38名となりました。

(3) 経営支援等の取組状況

経営改善支援等の取組み実績【平成27年4月～28年3月】

期初債務者数	うち経営改善支援取組み先数					経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数</th><th>αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数</th><th>αのうち再び計画を策定した先数</th><th>α/A</th><th>β/α</th></tr> </thead> </table>								αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	αのうち再び計画を策定した先数	α/A
αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	αのうち再び計画を策定した先数	α/A	β/α								
A	α	β	γ	δ								
正常先 ①	3,317	5		5	5	0.2%		100.0%				
要注意先 ②	411	89	4	82	66	21.7%	4.5%	74.2%				
うちその他要注意先 ③	9	3	1	2	1	33.3%	33.3%	33.3%				
うち要管理先 ④	92	30	1	29	17	32.6%	3.3%	56.7%				
破綻懸念先 ⑤	32	2	0	2	2	6.3%	0.0%	100.0%				
実質破綻先 ⑥	6	0	0	0	0	0.0%	-	-				
小計 (②～⑥の計)	550	124	6	115	86	22.5%	4.8%	69.4%				
合 計	3,867	129	6	120	91	3.3%	4.7%	70.5%				

2. 金融円滑化の取組み**1. 取組状況**

金融円滑化対応状況(平成28年3月末時点)

区分	中小企業・個人事業主のお客さま		住宅資金をご利用のお客さま	
	件数	金額	件数	金額
貸付の条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権	6,669	127,084	213	2,500
うち実行	6,445	123,449	159	1,917
うち謝絶	63	494	21	249
うち審査中	77	1,770	0	0
うち取下げ	84	1,370	33	333

※各欄の数値は、金融円滑化法が施行された平成21年12月からの累積額及び累積件数を記載しております。

● 地域経済活性化への取組み

地方創生に向けた取組み

(1) 地元自治体との地方創生推進に関する連携協定の締結

平成27年6月22日に長野県と県内6信用金庫は「地方創生に向けた連携協定」を締結いたしました。

更に、7月9日に諏訪地方6市町村と当金庫は「地方創生推進に関する連携協定」を個々の自治体との間に締結いたしました。

これは、双方の知的資源、人的資源を有効活用し、地方創生に積極的に取組むことにより、地域活力の創造に更に寄与することを目的にしたものです。

(2) 地方創生推進サポートチームの設置

各自治体が策定する「地方版総合戦略」への関与や地方創生事業の立案に対するサポートを目的として当金庫内にサポートチームを組成いたしました。

本部役職員及び営業店長をメンバーとしており、各自治体からの要請に積極的に対応しております。



地域社会との関わり

(1) 観光誘致活動

従来から、信用金庫業界のネットワークを活用した「観光客誘致」施策への取組みとして、各地の信用金庫へ当金庫理事長名の案内文と諏訪地方の観光案内パンフレット等を継続的に送付し、年金旅行等多くの誘客に結び付けております。

平成27年度においては、当金庫、諏訪地方観光連盟、信金中央金庫の連携による観光情報「五感で味わう信州諏訪」を全国の信用金庫に発信いたしました。

(2) 子育て・移住支援

「ながの子育て家庭支援パスポート」を活用し、「子育て応援定期預金」「消費者ローン優遇金利」の取扱など金融商品優遇による支援をおこなっております。

教育ローンの金利優遇支援として、初年度学校納付金を資金使途とする場合に、金利優遇幅をこれまで以上に拡大しております。

田舎暮らし「楽園信州」推進協議会への加入、地元団体が主催する「移住ツアー」実施時におけるローン相談協力なども実施しました。

地域企業との関わり

(1) 各企業のライフステージに応じた積極的な支援

「創業スクール」の企画・運営、創業成長ファンド「しんきんの翼」による投資育成事業の開始、各外部機関と連携した緊密な支援を実施しました。

信用金庫業界のネットワークを活用した各種商談会、ビジネスフェアへのお取引先の出展支援もおこないました。

また、「諏訪圏工業メッセ2015」に出展するとともに、当金庫取引先企業のみなさまと大手工業系バイヤーとの商談会を行いました。

松本信用金庫と連携し、「若手経営者交流会」を実施し、異業種交流のマッチング機会を提供いたしました。

(2) 若手経営者・後継経営者の育成

若手経営者及び後継経営者を中心とした「ユースクラブ」「ビジネスクラブ」を組織化し、約260名の会員が加入しております。

後継経営者の人材育成のため、各企業における経営力強化、経営課題克服を目的とした、「すわしん未来経営塾」を継続的に開催しております。

(3) 外部機関との連携状況

取引先の経営課題解決をサポートするため、外部機関との連携を強化しております。

27年度は、諏訪圏ものづくり推進機構、日本政策金融公庫、地域経済活性化支援機構、商工中央金庫、日本貿易保険とあらたに連携をいたしました。

● 環境問題への取組み

諏訪信用金庫 環境方針

当金庫は地域環境・地球環境の保全に配慮した事業活動を通じて、地域金融機関としての社会的責任、公共的使命を果たしていきます。

- 適用可能な法的要件事項、及び当金庫の環境側面に関する、当金庫が同意するその他の要件事項を順守します。
- 環境管理システムを構築し、全要員参加により継続的改善への取組みと、環境汚染の未然防止と環境保全に努めます。
- この方針に沿って環境目的及び目標を設定し、かつ見直します。
- 当金庫は次のような課題を掲げ、全要員一丸となって取組みます。

環境自主行動計画の結果

平成27年度 環境自主行動計画 実施状況

- 電力使用量 平成18年度比 34.1%削減
(当金庫は平成25年度からの8年間で、平成18年度比15%の削減を目標に活動しています。)
- 当金庫が使用した紙26.81トンを溶解処理し、トイレットペーパーに再利用しました。

ECO店舗完成

環境配慮型のECO店舗として上諏訪支店が完成しました。



建物の屋根に約20KWの太陽光パネルを設置し、LED照明を多数使用するほか、駐車場にはソーラー外灯を設置します。

また、点字タイルやスロープへの手すりの設置等「長野県福祉のまちづくり条例」に適合した建物です。

- 省エネルギー・省資源の推進

- 資源のリサイクル化

- 環境配慮型の金融商品、サービス、情報の提供

- 地域美化運動への参加

この環境方針は、全要員に周知徹底し、また当金庫外へも公表します。

※当金庫は、本部・本店営業部及び本店内関連会社を対象に、平成16年5月環境分野の国際規格ISO14001の認証を取得しております。



環境保全への取組み

当金庫は、ノーマイカー通勤やノーカークルビズ・ウォームビズの実施といった自主活動を続けています。また、エコカー・エコ住宅・エコリフォームに対する融資金利優遇や、太陽光発電専用ローンの販売推進等の営業活動を積極的に行いました。自然エネルギーの普及・促進を目的とする「信州ネットSUWA」にも参加しています。



すわしん地域ボランティアプロジェクト



①諏訪湖アダプトプログラムへの参加

平成24年度から諏訪湖アダプトプログラムへ参加しています。平成27年度は担当区画の清掃活動を4回実施し、ゴミの総回収量は130kgに達しました。

②営業店周辺の清掃活動

本店及び営業店周辺道路の清掃活動を春と秋の2回実施しました。

③諏訪湖一斉清掃への参加

諏訪湖及び周辺河川の一斉清掃に、春と秋の2回環境教育も兼ねて新入職員が参加しました。

④森林の里親事業の実施

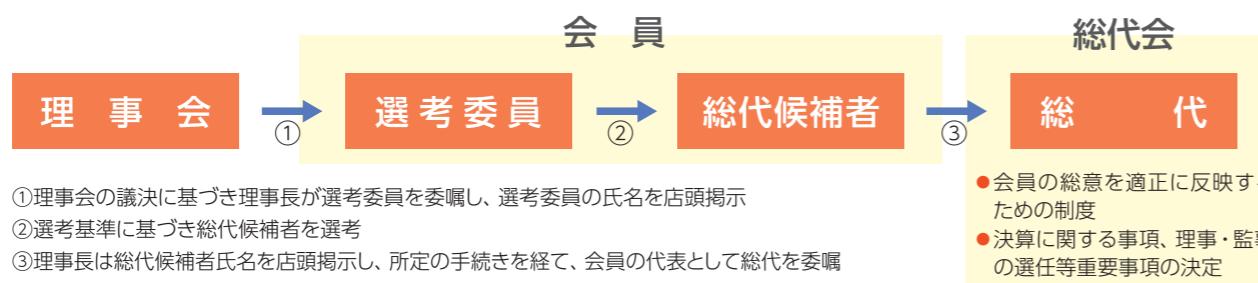
希望者を募って春と秋の2回実施し、間伐作業等を行いました。

総代会

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員のみなさま一人ひとりの意見を最大限に尊重する協同組織金融機関です。従って、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に反映されるよう、会員のみなさまの中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

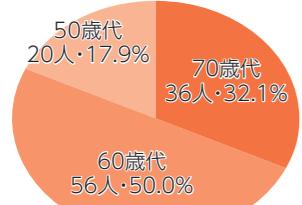
また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員のみなさまとのコミュニケーションを大切にして、さまざまな経営改善に取組んでいます。



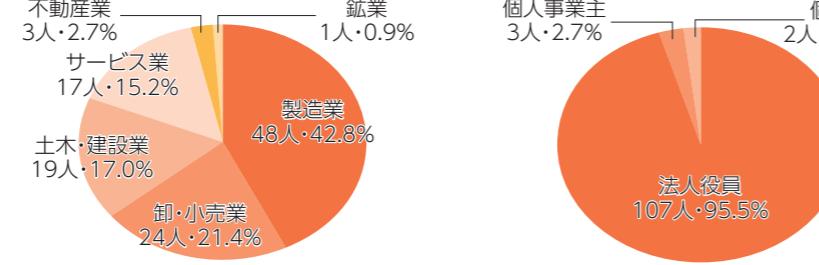
総代の氏名等

		()内は総代就任回数／平成28年7月1日現在・敬称略													
岡谷市	(36人)	林 新一郎(10) 杉田 隆夫(9) 竹村 文男(6) 宮坂 友武(5) 塚原 富勝(5) 林 裕彦(5) 河西 一彦(5) 牛山 幸一(4) 山岡 正行(4) 宮坂 守(2) 笠原新太郎(2) 丸茂 勝人(1) 木下 敏彦(1) 野口 行敏(1) 林 広一郎(1) 小松 忠治(6) 宮澤 由己(4) 西村 幸(3) 堀川 興(1) 風間 賢男(1) 片倉 久光(1) 熊澤 祥吉(5) 山田 裕(5) 早出 隆幸(4) 溝口 大海(2) 篠原 一剛(2) 渡辺 邦司(1) 征矢 壮(5) 高木 秀典(3) 高木 文人(2) 小林 瞳巳(1) 小林 武志(6) 山岡 晴男(4) 梅垣 和彦(3) 小口 国之(3) 小口 晃弘(2)													
下諏訪町	(18人)	阿部 光男(8) 高林 一紀(6) 小口洋太郎(5) 内山 實(4) 高木 清二(4) 小口 久輝(3) 中村 裕則(2) 小口 剛(1) 河西 正一(1) 増澤 洋(1) 鈴木 隆(7) 河西 源之(5) 花岡 建一(4) 吉澤 忠昭(2) 濱 康幸(1) 河西 達雄(5) 大平 恭一(4) 大野 栄作(2)													
諏訪市	(24人)	藤森 秀則(7) 野村 稔(5) 細川 洋一(3) 濱 誠(3) 岩波 寿亮(2) 小口 泰幸(1) 伊藤 憲吾(5) 飯田 兼光(3) 山田 武義(2) 笠原 宏文(2) 宮下 道弘(1) 濱 博文(7) 伊藤 仁一(6) 栗林 克彦(6) 小口 武男(5) 藤森 聰一(5) 矢崎 隆也(4) 中山 剛(4) 高山 猛英(3) 高橋 正司(3) 河西 剛(11) 小口慶一郎(3) 伊東 克幸(2) 八幡 一成(1)													
茅野市	(22人)	朝倉 平和(7) 濱 博樹(6) 北原 則明(5) 細田 秀司(4) 柳澤 孝男(4) 矢崎 敏臣(3) 朝倉 努(2) 土橋 英一(2) 宮坂 孝雄(11) 寺澤 茂(5) 原田 光雄(5) 小尾幸太郎(3) 山本 活夫(2) 勅使川原一幸(1) 原 勝夫(9) 伊藤 清隆(5) 小笠原弘三(4) 伊藤 修二(3) 小池 源一(3) 鷹野原丈實(7) 田村 一司(1) 両角 憲(1)													
富士見町	(8人)	小林 昭彦(2) 名取 元秀(2) 名取 俊雄(2) 佐久 健司(9) 雨宮 芳文(7) 西村 章(2) 小池 隆(1) 河東 和彦(1)													
原村	(4人)	五味 光亮(10) 宮坂源三郎(8) 菊池 勇(2) 田中 一幸(2)													

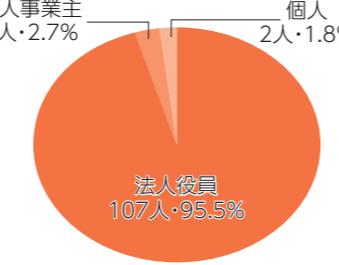
1. 総代の年代別状況



2. 総代の業種別状況



3. 総代の職業別状況

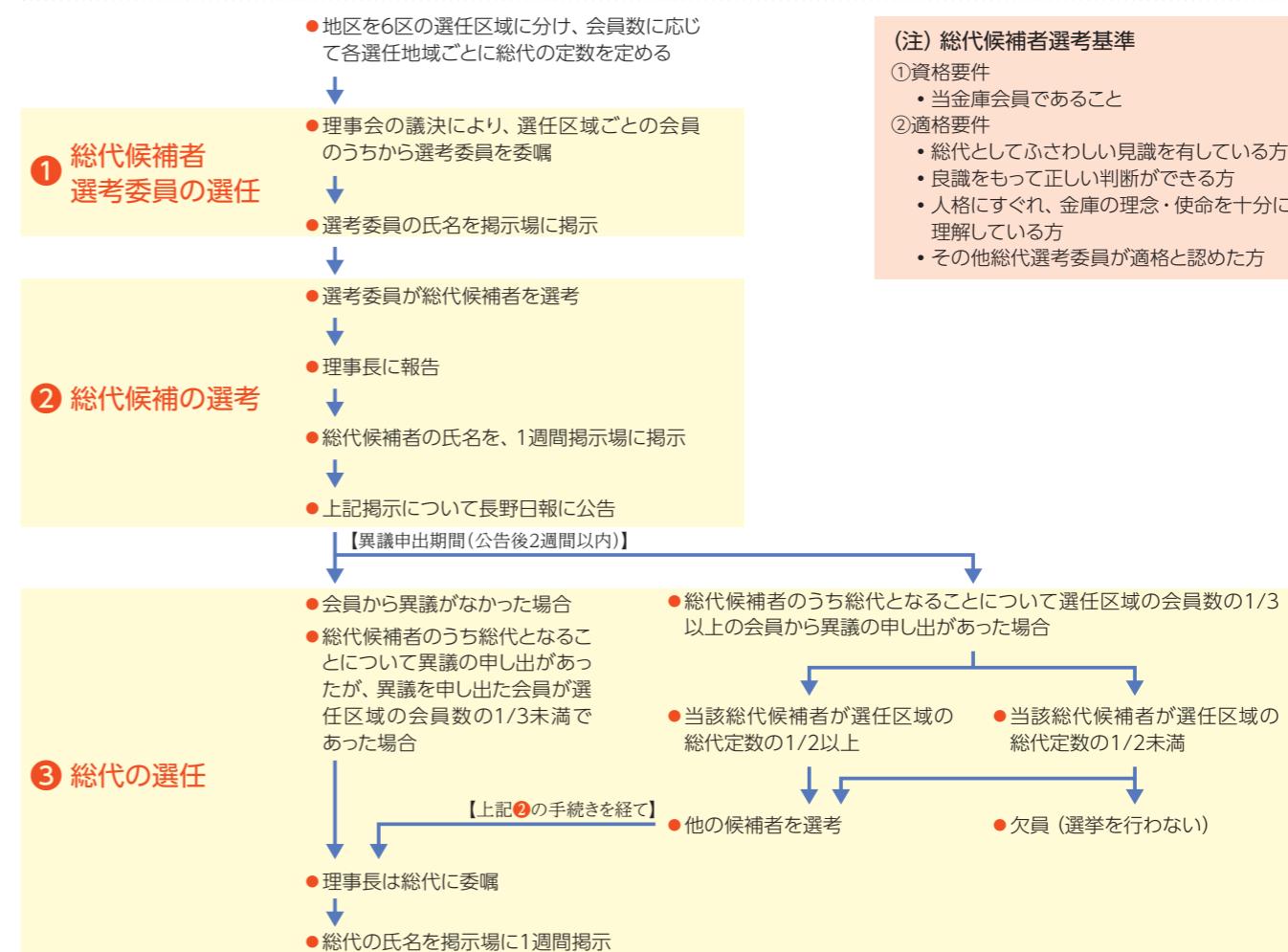


総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は115人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、平成28年3月31日現在の総代数は112名で会員数は21,783人です。

3. 総代が選任されるまでの手続き



第80期 通常総代会の決議事項等

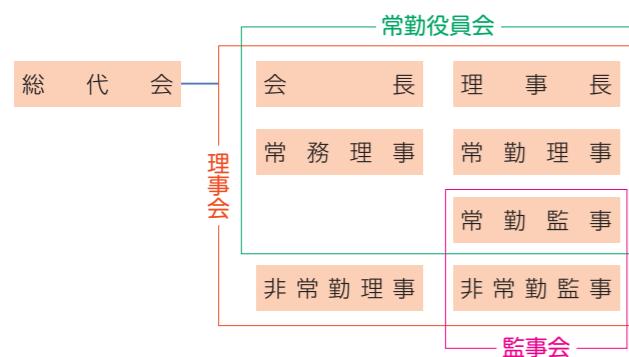
平成28年6月22日、第80期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

(報告事項)

1. 第80期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
(決議事項)
 - 第1号議案 剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 会員の除名の件
 - 第4号議案 理事補充選任の件
 - 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



組織



理事会／理事会によって構成され、金庫の重要事項について決議を行います。また、理事長等の代表理事は、この理事会で選任されます。
なお、毎回監事も出席しております。
常勤役員会／常勤役員によって構成され、日常業務はこの常勤役員会の決定を踏まえて行われます。

監事會／監事全員が構成され、理事の職務に関する重要事項について監査・提言等を行います。

役員一覧

(平成28年7月1日現在)	
会長(代表理事)	花岡 杠好
理事長(代表理事)	今井 誠
常務理事(代表理事)	山崎 文男
常務理事(代表理事)	原 幸弘
常勤理事	宮坂 彰浩
常勤理事	武居 秀実
常勤理事	田中 漢明
非常勤理事(※1)	三澤 清司
非常勤理事(※1)	三村 太郎
非常勤理事(※1)	花岡 清二
常勤監事	伊藤 邦彦
非常勤監事	長崎 政直
非常勤監事(※2)	小口 雅子

※1 非常勤理事 三澤清司、三村太郎、花岡清二是、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 非常勤監事 小口雅子は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

報酬体系について

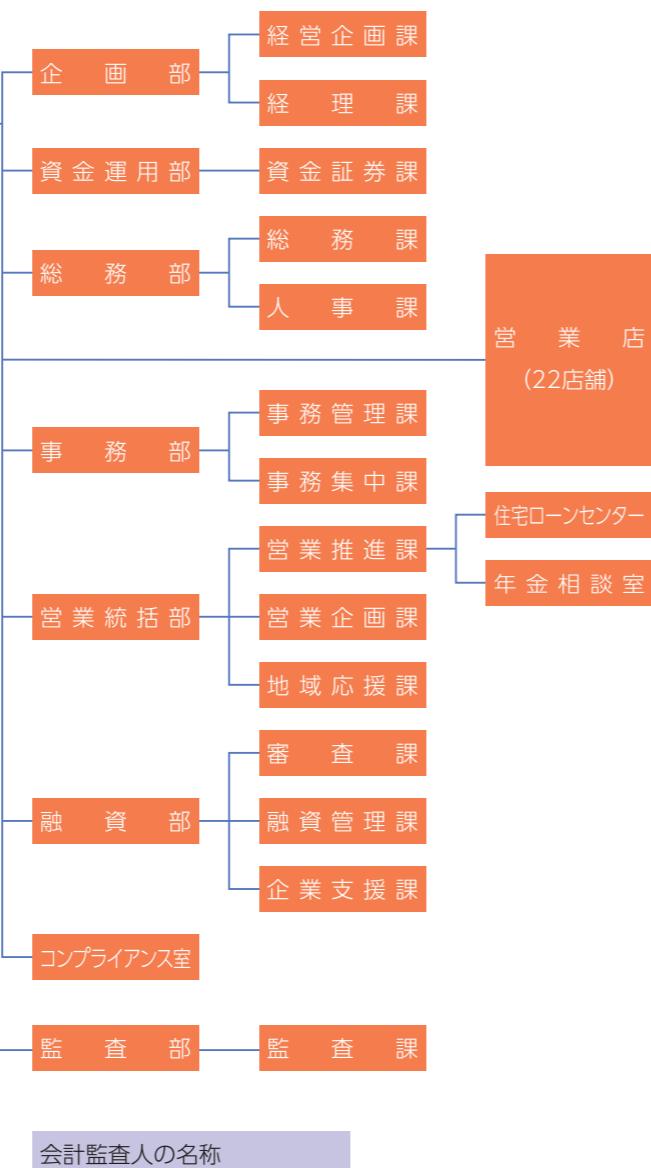
1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

[基本報酬及び賞与]

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各



(平成28年7月1日現在)

会計監査人の名称
有限責任あづさ監査法人

(2) 平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	173百万円

(注) ①対象役員に該当する理事は9名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

②上記の内訳は、「基本報酬」120百万円、「賞与」24百万円、「退職慰労金」28百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

③使用者兼務役員の使用者としての報酬等を含めております。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受けける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

(注) ①対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

②「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成27年度においては該当する会社等はありませんでした。

③「同等額」は、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

④平成27年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

諏訪信用金庫のあゆみ

- 昭和12年 3月 ●産業組合法に基づき保証責任「岡谷信用組合」創立
- 18年 7月 ●市街地信用組合法に基づき「岡谷信用組合」に改組
- 23年 10月 ●組合事務所「信用会館」新築竣工
- 26年 12月 ●下諏訪信用組合、諏訪市信用組合を合併して「諏訪信用組合」と名称変更、本店を岡谷市に置き、同時に下諏訪支店、上諏訪支店を設置
- 27年 1月 ●信用金庫法に基づき「諏訪信用金庫」に改組
- 38年 1月 ●岡谷市幸町に本店新築し移転開店
- 44年 12月 ●預金総額100億円達成
- 54年 11月 ●店舗外現金自動設備(CD)コーナーとして、第1号機を諏訪丸光店内に設置
- 61年 6月 ●預金総額1,000億円達成
- 平成4年 10月 ●預金総額2,000億円達成
- 6年 10月 ●岡谷市郷田に新本店新築し移転開店
- 14年 5月 ●統括店舗制度導入
- 16年 5月 ●環境マネジメント規格 ISO14001認証取得
- 17年 7月 ●しんきん住宅ローンセンターを諏訪市に開設
- 18年 3月 ●預金総額3,000億円達成



創立当時の本店



旧本店(昭和38年1月新築)

店舗一覧



店舗とATMコーナーを充実し、地域に密着した金融サービスの提供に努めています。
(平成28年7月1日現在 ATMコーナーを含め、諏訪地方に48店舗)



法令遵守の体制・顧客等保護体制

内部管理基本方針

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号ならびに同法施行規則第23条の規定に基づき「内部管理基本方針」を定め、事業活動の実践に当っては、以下の方針に従って内部管理態勢の整備を進め、その実効性の確保に努めております。

- 当金庫の理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当金庫およびその子法人等からなるグループにおける業務の適正を確保するための体制

法令遵守の体制

法令等の遵守（コンプライアンス）とは、信用金庫の使命に則して、事件や事故、トラブル等の未然防止をはかるとともに、お客さまからの信頼、信用を堅持するため、法令はもとより内部の諸規定も忠実に守っていくことをいいます。

当金庫では、法令等の遵守を経営の最重要課題のひとつ

- 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 前号の職員の当金庫の理事からの独立性および当該職員に対する指示の実行性の確保に関する事項
- 当金庫の理事および職員ならびに当金庫の子法人等の役員および社員等が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- 前号の報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払いや請求等に係わる方針に関する事項
- その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重

- 要事項について説明をいたします。
- 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
 - 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や、ご迷惑な場所での勧誘は行いません。
 - 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、暴力追放県民センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

誠訪信用金庫行動綱領（コンプライアンス基本方針）

当金庫はコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、役職員が行動の原則となる以下の事項を守ることでコンプライアンス遵守の企業風土を醸成し、当金庫に対する信頼の維持・向上及び業務の適切性の確保に努めます。

- 役職員は業務等に関する法令や当金庫規程等の理解を深め遵守する。

- 役職員は社会の常識を意識し良識ある行動を取ることでコンプライアンスの実践を図る。
- 役職員は各人が社会の常識に基づき自らを律する。
- 役職員は組織内のコミュニケーションを重視することで風通しのよい職場作りに努め、コンプライアンスに違反する疑いのある行為については厳正に対処する。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）抜粋

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。

- また、個人情報等の機密性・正確性の確保にも努めます。
- 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、個人情報等は当金庫の業務遂行のために利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。
 - 当金庫の業務内容、利用目的は、ホームページ等でご覧いただけます。
 - お客さまの個人情報は、法令等に定める場合およびあらかじめお客さまの同意を得ることなく第三者に提供いたしません。

- お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求や当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合は、遅滞なく必要な調査を行なったうえで、開示請求に対する回答や個人情報等の訂正等または利用停止等を行ないます。
 - 当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。
 - 当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。
 - 当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。
- なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、各営業部店の部店長、個人情報保護責任者もしくは個人番号関係事務取扱責任者、または下記の当金庫コンプライアンス室までご連絡ください。
- ◆個人情報等に関する相談窓口
誠訪信用金庫 コンプライアンス室
〒394-8611 岡谷市郷田2-1-8 TEL 0266-23-4567

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

- 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またはこれらを組み合わせることにより管理します。
 - 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融ADR制度への対応

金融ADR (Alternative Dispute Resolution) 制度とは、金融分野における紛争を裁判以外で解決する手段のことです。

苦情のお申し出について

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室（9時～17時、電話：0266-23-4567）にお申し出ください。

紛争解決のためのお申し出先

- 当金庫コンプライアンス室（電話：0266-23-4567）
- 全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）
- 関東地区しんきん相談所（電話：03-5524-5671）

上記のお申し出時間は9時～17時となっております。

お取次ぎ先

名称	住所	電話番号	受付日時
東京弁護士会紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～15:00
第一東京弁護士会仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588	月～金（祝日、年末年始除く） 10:00～12:00、13:00～16:00
第二東京弁護士会仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～17:00
山梨県弁護士会民事紛争解決センター	〒400-0032 山梨県甲府市中央1-8-7	055-235-7202	月～金（祝日、年末年始除く） 10:00～12:00、13:00～16:00

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）、山梨県弁護士会が設置運営する仲裁センター等へ直接お申し出いただくことも可能です。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には次の(1)(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。ご利用いただける弁護士会については東京三弁護士会、全国しんきん相談所、または当金庫コンプライアンス室にお尋ねください。

(1) 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

例えば、お客さまは、長野県弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

(2) 移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

オレオレ詐欺等の特殊詐欺被害防止への取組み

当金庫では、息子や孫をかたり言葉巧みに現金を騙し取るオレオレ詐欺などの特殊詐欺被害からお客さまの大切なご預金を守るために、高齢の方等が高額なお金を現金で持帰りたいなどとお申し出の際は、「何にお使いですか？」等と声掛けを行いお金の使い道を尋ねるなどお客さまに注意を喚起し、お客さまが特殊詐欺等の被害に遭わないよう、その防止に取組んでおります。

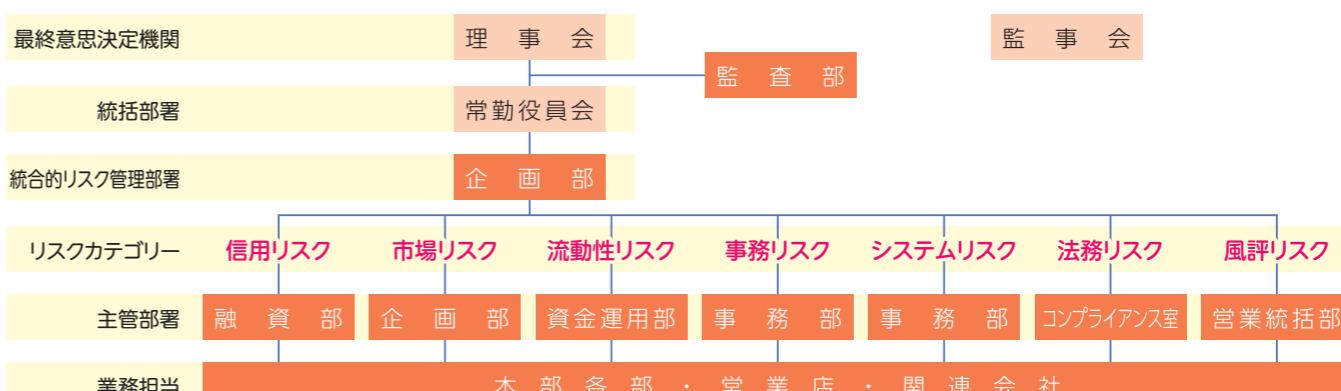
リスク管理の体制

金融の自由化の進展とともに金融機関を取り巻く環境は大きく変化しており、取扱業務や金融サービスはますます多様化・複雑化し、さまざまなリスクにさらされています。

当金庫では、社会性・公共性の高い金融機関業務を行う

上で、さまざまなりスクを把握し、経営の健全性を確保する統合的なリスク管理体制の構築に努めております。理事会を最終意思決定機関として、リスク管理の実効性を高めるため「リスク管理規程」等を制定し、金融環境の変化に対応できるリスク管理体制の強化をはかけております。

リスク管理体制図



リスクの種類

信用リスク

貸出先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

市場リスク

金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場のリスク要因の変動によって、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクがあります。

流動性リスク

予期しない資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の厚みが不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクのことです。具体的には、市場流動性リスクと資金繰りリスクがあります。

事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

システムリスク

コンピュータ・システムの障害または誤動作等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクのことです。

法務リスク

法令や各種規程等の違反が発生することで、金融機関の信用の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。

風評リスク

資産の健全性や収益力など金融機関の風評を形成する内容が劣化し、お客さまからみて金融機関への安心度、親密度が損なわれることにより風評が低下するリスクのことです。

リスク管理の体制

審査管理体制

中小企業専門金融機関として、永年にわたって蓄積したノウハウを生かして、与信リスク管理と貸出資産の健全性を堅持するため、審査管理体制の強化に取組んでおります。融資申し込みから決定までの間に何段階ものチェックを行うほか、融資実行後も営業店との密接な連携の中で業況把握を継続的に実施して、貸出資産の劣化防止に努めております。

内部監査体制

当金庫の内部監査部門は、営業店や本部各部門から完全に独立した部署として、当金庫のリスク管理基本方針に基づき、公平・公正な客観的見地から、全ての金庫業務における内部管理体制（リスク管理態勢を含む）の監査を行

なっております。その結果や評価および問題点の改善提言は経営陣へ報告されるとともに、各担当部署においても共通認識を持ち、適宜な指示を発出するなど、当金庫の健全性の確保と経営効率の向上を図り、当金庫の発展に寄与するための有効手段となっております。

ALM体制

当金庫のALM委員会は、委員長を会長・理事長を除いた筆頭理事、本部各部長を委員とし、諸々のリスクの回避とともに資金調達・運用の最適化・迅速化のほか、収益の安定化をはかる資産・負債の総合管理を目的としております。金融環境を勘案した預貸金の金利設定を行い、リスク状況の把握と適切なコントロールにより健全性と収益性の向上に努めています。

● 不良債権の状況

信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況

1. リスク管理債権

部分直接償却は実施しておりません。

区分	平成26年度	平成27年度
破綻先債権	258	115
延滞債権	7,490	6,561
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,776	1,375
合計	9,524	8,052
貸出金に占める割合	6.14	5.17

単位：百万円・%

2. リスク管理債権の引当・保全状況

単位：百万円・%

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B)+(C)/(A)
破綻先債権	平成26年度	258	142	100.00
	平成27年度	115	57	100.00
延滞債権	平成26年度	7,490	4,417	84.20
	平成27年度	6,561	3,960	82.17
3ヵ月以上延滞債権	平成26年度	—	—	—
	平成27年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成26年度	1,776	404	32.10
	平成27年度	1,375	354	44.57
合計	平成26年度	9,524	4,964	74.91
	平成27年度	8,052	4,372	76.00

(注) 1. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。なお、連結リスク管理債権は単体と同数値となっております。
2. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
3. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
4. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証・貸倒引当金を設定している割合です。

用語の説明

【破綻先債権】

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

【延滞債権】

未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金

② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

【3ヵ月以上延滞債権】

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

【貸出条件緩和債権】

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

信用金庫法と金融再生法の違い

信用金庫法のリスク管理債権は、開示対象債権の範囲が「貸出金」のみであるのに対して、金融再生法の開示対象債権は、「貸出金」のほか、「未収利息」、「仮払金」、「債務保

証見返」等も含まれております。また、開示額の集計方法では、信用金庫法は個別貸出金単位であるのに対し、金融再生法では債務者単位となっております。

金融再生法に基づく資産査定の状況

1. 金融再生法開示債権

単位：百万円・%

区分	平成26年度	平成27年度
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	1,887	1,402
危険債権	5,874	5,284
要管理債権	1,776	1,375
正常債権	145,709	147,813
合計	155,248	155,876
総貸出に占める割合	6.14	5.17

単位：百万円・%

2. 金融再生法開示債権保全状況

単位：百万円・%

区分	平成26年度	平成27年度
金融再生法上の不良債権 (A)	9,538	8,062
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	1,887	1,402
危険債権	5,874	5,284
要管理債権	1,776	1,375
保全額 (B)	7,149	6,130
貸倒引当金 (C)	2,180	1,756
担保・保証等 (D)	4,968	4,374
保全率 (%) (B)/(A)	74.95	76.03
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (%) (C)/(A)-(D))	47.71	47.61

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

用語の説明

【破産更正債権及びこれらに準ずる債権】

破産、会社更生、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

【危険債権】

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

【要管理債権】

「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

【正常債権】

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

貸出運営についての考え方

私ども信用金庫の融資業務の特徴は、収益性のみを追求した「選別融資」ではなく、会員である地域の中小企業や個人のみなさまを対象として融資機会の平等を原則に「小口多数取引に徹する」ことにあります。当金庫では、こう

した信用金庫ならではの特性を踏まえ、地域中小企業のみなさまが抱えている実態に十分配慮しながら融資業務を行い、地域社会の発展に努めています。



● 主な業務のご案内

預金業務

みなさまの大切なお金を、安全・確実にお預かりします。お財布がわりにご利用いただける普通預金・貯蓄預金、お利息の有利な定期預金、将来に向けての資金づくりのため

融資業務

当金庫の経営方針「地域社会の全企業と人々の幸福と繁栄のために心から奉仕する」をモットーにみなさまのお役に立つ資金をご融資いたします。

企業の運営、新たな事業展開に必要となる運転・設備資金、個人のお客さまには住宅やお車のご購入、教育資金など

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

全国の金融機関への資金の送金や振込、また、手形類の代金取扱いなどのお取扱いをしております。

当金庫の各営業店は、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて全国の

証券業務

一段と多様化するお客さまの資金運用ニーズにお応えするため、投資信託及び新規に発行される長・中期利付

保険・共済販売業務

生命保険会社を引受保険会社とする「個人年金保険」「がん保険」「医療保険」「学資保険」「終身保険」、また、損害保険会社を引受保険会社とする「傷害保険」、住宅ローン関連火災保険「しんきんグッドすまい」、住宅ローン債務

代理業務

信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構、(独)福祉医療機構などの代理業務を通じて、お客さまの

相談業務

みなさまからのご相談やご要望にお応えするため、各種相談業務を行っております。経営に関するご相談は、企業支援課のスタッフが様々なライフステージに応じたご支援・ご提案をいたします。経営上のお悩みに関する助言をはじめ、創業・起業時のサポート、ビジネスマッチング、販路開拓のご支援、経営改善・再生支援、事業承継、海外展開支援など積極的に取組んでまいります。

の定期積金や財形預金など、目的に応じたさまざまな商品をご用意しております。

ど、ご用途に応じた各種ローンをご用意して、みなさまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

ご融資条件等につきましては、みなさまのご希望に十分添えるよう対応させていただきますので、お気軽にご相談ください。

信用金庫、銀行、信用組合等の民間金融機関とオンラインで結ばれておりますので、お取扱いは迅速かつ正確です。

また、お客様のニーズに合わせた各種資金移動サービスを取り揃えております。

国債の販売の他、個人向け利付国債もお取扱いしております。

返済支援保険「しんきんグッドサポート」、賠償責任保険「ビジネスプロテクター」、および長野県福祉共済協同組合取扱商品の「傷害共済」を取扱っております。

ニーズに合った、最適な資金調達方法をご提案いたします。

資産運用のご相談には、マネードバイザーがお客さまの資産状況や運用ニーズをお伺いしながら、わかりやすく、丁寧にお応えいたします。

年金に関するご相談は、社会保険労務士のスタッフが幅広くサポートいたします。

相続や遺言に関するお悩み、ご相談は、当金庫の提携先である(株)朝日信託へ取り次ぎます。

● 商品・サービスのご案内 〈平成28年7月1日現在〉

預 金

種 類	特 色	期 間	お預け入れ額
当座預金	現金決済にかかる手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	いつでも自由にお出し入ができる、給与・年金などの自動受取や公共料金などの自動支払いもできますので、お財布がわりにご利用いただける決済性の預金です。キャッシュカードをご利用になると、お通帳やご印鑑がなくてもATMでお出し入ができる、また、土・日・祝日にもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	決済用預金の3要件(①無利息、②要求払い、③決済サービスの提供ができる)を満たす預金で、預金保険制度により全額保護される預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	個人のお客さま限定の貯蓄性預金で、残高によって普通預金よりも高いお利息がつきます。自由な出し入れやキャッシュカードのご利用は普通預金と同じですが、自動受取や自動支払口座としてはご利用になれません。	出し入れ自由	1円以上 口座作成 10万円以上
通知預金	まとめたお金の短期運用に最適な預金です。お引き出しの際は、その2日前までにご連絡をいただく必要があります。	7日以上	10,000円以上
納税準備預金	納税資金を準備しておくための預金で、お利息が有利なうえに非課税扱いです。納税のため以外にお引き出しをしますとこの特典は受けられず、その利息計算期間中は普通預金と同じになります。	入金:自由 出金:納税時	1円以上
定期預金	長期的な利殖に最も有効な預金で、下記のような種類があります。期日指定定期預金を除いて、あらかじめ期間が決まっている「定型方式」と最短期間を超える最長期間未満の間でお客さまが満期日を指定できる「満期日指定方式」があります。また、定型方式の場合は、満期日にお書き換え手続きがいる自動継続のお取扱いができます。		
期日指定定期預金	1年間の据置期間を経過すれば、お客様が自由に満期日を指定して、元金の全部または一部を払い戻すことができる、個人のお客さま限定の定期預金です。満期日のご指定は、その1ヵ月前までにご連絡をいただく必要があります。お利息の計算は1年複利です。なお、最長預入期限を満期日とする自動継続のお取扱いができます。	最長3年 (うち据置1年)	100円以上 300万円未満
スーパー定期	最も一般的な定期預金で、お利息の計算方法やお支払い方法によって、下記の種類があります。		
単利型	期間が2年未満の場合は、お利息を満期日以降に一括してお支払いします。期間が2年以上の場合は、1年ごとの預入応答日にその期間のお利息を所定の利率で単利計算し、ご指定の口座へお支払いします。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月 1年・2年・3年・4年・5年	100円以上
複利型	個人のお客さま限定です。お利息を6ヵ月複利で計算し、満期日以降に一括してお支払いします。	3年・4年・5年	100円以上
大口定期	1千万円以上のまとめたお金を運用するのに最適な、最も高利率の定期預金です。期間が2年未満の場合は、お利息を満期日以降に一括してお支払いします。期間が2年以上の場合は、1年ごとの預入応答日にその期間のお利息を所定の利率で単利計算し、ご指定の口座へお支払いします。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月 1年・2年・3年・4年・5年	1千万円以上
変動金利定期預金	市場金利の動向によって預入日から6ヵ月ごとに適用利率が変動する定期預金で、お利息の計算方法やお支払い方法によって下記の種類があります。		
単利型	お利息を6ヵ月ごとの預入応答日にその期間を所定の利率で単利計算し、ご指定の口座へお支払いします。	1年・2年・3年	100円以上
複利型	個人のお客さま限定です。お利息を6ヵ月複利で計算し、満期日以降に一括してお支払いします。	3年	100円以上
積立式期日指定定期預金 (積立定期預金)	解約するまでは自由にお預け入れることができます、お預け入れごとに期日指定定期預金とします。預入期限をあらかじめ決めていただく「確定日型」と期限を定めない「エンドレス型」があります。お預け入れから1年を経過したものについては、その全部または一部を払い戻すことができます。この場合は期日指定定期預金と同様に、1ヵ月前までにご連絡をいただく必要があります。	確定日型 1年3ヵ月以上 15年3ヵ月 エンドレス型 無期限	1,000円以上
財 一般財形預金	勤労者の方が財産形成のために、給与や賞与から天引きによって定期的にお積み立ていただく預金です。お使いみちはご自由です。	3年以上	1,000円以上
形 財形年金預金	一般財形と同じですが、目的が退職後のための資金づくりに限られ、お積み立ての元利金は年金形式で支払われます。財形住宅預金と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	積立5年以上 据置6ヵ月～5年 受取5年～20年	1,000円以上
預 財形住宅預金	一般財形と同じですが、目的が住宅の取得・増改築のための資金づくりに限られ、非課税扱いです。目的外の払い戻しをした場合は、課税扱いとなります。	積立5年以上	1,000円以上
ス 超スーパー積金	将来のライフプラン実現に向けて毎月一定額をコツコツと積み立てて、まとめた資金づくりを目指す月掛け貯蓄です。お積立方法は、窓口でお積み立ていただく「窓口扱い」、ご指定口座からの「口座振替扱い」、当金庫職員がお伺いする「集金扱い」があります。	6ヵ月～5年 (月単位)	1,000円以上
総合口座	普通預金口座に自動継続式定期預金を組み合わせた、個人のお客さま限定の口座です。普通預金のお支払いにあたって残高が不足する場合には、組み合わせた定期預金の残高の90%（最高200万円）まで自動的にご融資します。「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」が1冊の通帳にまとめた、とても便利な口座です。	単独の普通預金・定期預金と同じ	
譲渡性預金(NCD)	大口資金を短期に高利回りで運用できます。また、満期日以前に譲渡できます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上

新規に口座を開設する等の際は、ご本人であることを確認できる証明書類（運転免許証、健康保険証等）を提示していただきます。

融資

事業者ローン	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご返済期間
一般のご融資	手形割引…一般商業手形の割引をいたします。 手形貸付…仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。 証書貸付…設備資金など長期の資金需要にお応えいたします。 当座貸越…約定金額まで当座決済資金をご融資いたします。 でんさい割引…でんさい（電子記録債権）の割引をいたします。		
流動資産担保融資	売掛債権、棚卸資産を担保にご利用いただけます。	2億5千万円以内	1年
事業者カードローン	事業資金の必要なお客さまに一定の枠内で繰返しご利用いただけるローンです。	100万円～2,000万円	2年以内
創業支援資金はばたき	創業資金や新規事業資金をご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
企業再生支援資金（パートナー21）	経営再建計画に基づく資金をご利用いただけます。	500万円以内	7年以内
ビジネス300	個人事業者専用ローンで保証会社の保証がつきます。	300万円以内	5年以内
すわしん農業サポートローン5000	農業経営に必要な運転資金・設備資金をご利用いただけます。	5,000万円以内	7年以内
制度資金・代理貸付	特徴		
地方公共団体制度融資	長野県及び市町村で制度化している中小企業のみなさま向けの融資をお取扱いしています。 農業者向け長野県農業制度資金をお取扱いしています。		
商工貯蓄共済斡旋融資 商工ローン 医師会関係斡旋融資 諏訪しんきん法人会ローン すわしん税理士紹介ローン	商工会、医師会等の諸団体との契約に基づいて斡旋書の提出をいただき、制度資金としてお取扱いしています。		

このほか、政府機関や地方公共団体などの代理貸付も取扱っております。その主なものは次のとおりです。
 ●(独)住宅金融支援機構 ●(株)日本政策金融公庫 ●(独)福祉医療機構 ●(独)中小企業基盤整備機構 ●信金中央金庫
 詳しくは窓口へご相談ください。※注(独)は独立行政法人

消費者ローン	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご返済期間
しんきん住宅ローン 固定金利型・変動金利型・固定金利選択型	住宅の新築や増改築はもちろん、住宅や土地の購入資金、マンションの購入資金など住宅に関する一切の資金をご利用いただけます。	5,000万円以内	50年以内
無担保借換住宅ローン	本人または家族が居住し、申込人が所有する住宅に関する借入金の借換資金です。	2,000万円以内	20年以内
無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・リフォーム・住宅ローンの借換えなど、住宅に関する資金についてご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
リフォームローン	住宅の増改築・修理修繕等にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
太陽光発電専用ローン	ご自宅の太陽光発電システム設置工事及び同時に行なう自宅リフォーム費用等にご利用いただけます。	300万円以内	15年以内
フリーローン	お使いみちは自由です。	1,000万円以内	10年以内
マイカーローン	自家用車の購入資金のほか、車検費用、免許取得資金などの自家用車に関する一切の資金をご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
教育ローン	大学・短大・大学院・専門学校などの入学金・授業料などの納付金をご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
学資ローン（当座貸越型）	在学中は、ご融資限度内で何度も出し入れできるローンです。	300万円以内	卒業後10年以内
長野県がん先進医療ローン	国が先進医療と認めたがん治療を目的とした資金をご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
カードローン	お使いみちは自由です。カード一枚で限度額までのお借入がいつでもできます。 ○しんきんきゃっする500 ○しんきんカードローン	10万円～500万円 30万円	

このほか多数のローンをご用意しております。お気軽に住宅ローンセンター、当金庫本支店窓口、専門担当者にお問合せください。
 しんきん住宅ローンセンター（フリーダイヤル0120-608-188）
 〈受付時間／平日10:00～18:00 土日・祝日10:00～17:00〉〈営業日／毎日（8/13～16、12/30～1/5を除く）〉

年金相談コーナー

年金に関する全てのご相談を年金相談室で承っております。

相談日と相談場所

岡谷地区…毎週月曜日／本店営業部 下諏訪地区…毎週火曜日／下諏訪支店 諏訪地区…毎週水曜日／上諏訪支店
 茅野地区…毎週木曜日／茅野支店 富士見・原地区…毎週金曜日／富士見東支店
 休日窓口相談…第2・第4週日曜日／住宅ローンセンター（要事前予約）

証券

種類	名称	期間	お申込単位	発行	金利	課税制度	換金
窓口販売債	長期利付国債	10年	5万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）	制度対象の方は ご自由 ただし、価格変動が ござります	1年経過後可能
	中期利付国債	2・5年	5万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）		
	個人向け国債 変動10年	10年	1万円	毎月	6ヶ月ごと変動（変動金利）		
	個人向け国債 固定5年	5年	1万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）		
	個人向け国債 固定3年	3年	1万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）		

種類	商品名称	お申込単位	お申込受付	買取・解約の受付
投資	しんきんインベックスファンド225	1万円以上	1円単位	毎営業日
	しんきん好配当利回り株ファンド	1万円以上	1円単位	毎営業日
	しんきんJリートオープン	1万円以上	1円単位	毎営業日
	ドルマネーファンド	1万円以上	1円単位	毎営業日 ※1
	ニッセイパナム分配型カムオーブン	1万円以上	1円単位	毎営業日 ※1
	グローバル・ソブリン・オーブン（毎月決算型）	1万円以上	1円単位	毎営業日 ※2
	しんきん3資産ファンド	1万円以上	1円単位	毎営業日 ※2
	しんきんグローバル6資産ファンド	1万円以上	1円単位	毎営業日 ※2
	ダイワ・資産分散インカムオーブン	1万円以上	1円単位	毎営業日 ※2
	DIAM世界3資産オープン	1万円以上	1円単位	毎営業日 ※2
	しんきん世界好配当利回り株ファンド	1万円以上	1円単位	毎営業日 ※2
	グローバル・ソブリン・オーブン（資産成長型）	1万円以上	1円単位	毎営業日 ※2
	DIAM高格付インカムオーブン（毎月決算型）	1万円以上	1円単位	毎営業日 ※2
	DIAM高格付インカムオーブン（1年決算型）	1万円以上	1円単位	毎営業日 ※2
託	三井住友・グローバル・リート・オーブン	1万円以上	1円単位	毎営業日 ※1

（注）1. 取引残高報告書制度によるお取扱いとなります。

2. お取扱いは全店舗で行っております。

3. ※1、※2は海外物を含む商品ですので、外国の市場状況によりお申込み、解約をお受けできない日もございます。

保険・共済

個人用火災総合保険（しんきんグッドスマイル）	ご負担の小さい保険料で、充実した補償内容。住宅ローンをご利用されるお客さまに安心をお届けする住宅火災保険です。
債務返済支援保険（しんきんグッドサポート）	住宅ローンをご利用されるお客さまが、住宅ローン期間中、病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートする保険です。
個人年金保険（しんきんらいふ年金）	保険料を一定期間据置または積立し、所定の年齢から年金として受取ることができる保険です。
終身保険	一生涯の死亡保障を備える保険です。
医療保険	病気やケガの保障に備える保険です。
がん保険	がんになったときの保障に備える保険です。
学資保険	将来の教育資金を計画的に準備する貯蓄型の保険です。
傷害保険	ケガの補償に備える保険です。
傷害共済	中小企業者のための業務上、業務外の事故によるケガを補償する共済です。
賠償責任保険	事業活動に関わる、施設、業務、生産物などの賠償リスクを補償する保険です。

専門機関との提携業務

業務名	内容	提携先
M&A仲介業務	企業の譲渡・買収に関するご提案・仲介業務を通じて、後継者不在、新事業展開等を支援します。	（株）信金キャピタル
創業・成長支援	創業・育成・成長ファンド「しんきんの翼」により、創業、事業拡大、研究開発時の資金調達を支援します。	（株）地域経済活性化支援機構（REVIC）
事業性評価・再生支援	地域経済・産業の活性化、事業再生、再チャレンジのためのサポートを行います。	（株）日本貿易保険
日本貿易保険	輸出相手国のカントリーリスク、取引先の信用リスクなど、海外取引における不安やリスクを貿易保険でカバーします。	（株）朝日信託
遺言信託	お客さまのお考えどおりに大切な財産を受け渡すために必要な遺言の作成・保管・執行までを一貫してサポートいたします。	
遺産整理業務	相続に関する繁雑な手続き、遺産調査・遺産目録の作成、遺産分割協議書の作成、遺産の名義書換手続きなどを代行する業務です。	
財産承継プランニング	お客さまの大切な財産をお考えに沿って承継させるには、起こりうる問題や課題を事前に予測して対策を講ずる必要があり、財産承継に万全を期すための財産承継計画をご提案する業務です。	

提携先の詳しい業務内容や企業内容等については、当金庫融資部企業支援課までお問い合わせください。

サービス業務

公共料金等の自動支払いサービス	電話料・電気料・ガス代・NHK受信料・水道料・下水道料・国税・地方税・社会保険料・国民年金保険料・クレジットカードによるお買物代金の支払い等、一度お手続きいただくだけで、あとはご指定の口座から自動的にお支払いします。
年金・配当金等の自動受取りサービス	厚生年金・国民年金や株式配当金等がお客さまの口座へ自動的に振込まれます。
給与振込サービス	毎月の給料や賞与がお勤め先からご指定の預金口座へ振込まれます。
貸金庫サービス	預金証書・実印・株券・宝石・貴金属・権利書等の重要書類や貴重品を金庫室に保管し、盗難や災害からお守りします。14ページに記載の店舗にてお取扱いしております。
夜間金庫サービス	会社や商店の売上代金等をその日のうちに安全に保管いたします。年中無休で、営業時間終了後や休日にもご利用いただけます。
情報提供サービス	諏訪地方の主要業種の動向をまとめた「諏訪・岡谷地方の経済概況速報」および「諏訪の景気動向」を発行しております。経営情報としてご活用ください。
キャッシュカードサービス (ICカード・MSカード)	しんきんキャッシュカードがあれば、ご預金のお預け入れも、お引出しも印鑑や通帳はいりません。しかもしんきんのカードは全国ネットですので便利です。また「生体認証(手のひら静脈)付きICキャッシュカード」は、手のひら静脈でご本人を確認するため安全性が高く安心してご利用いただけます。アンパンマンカードもご用意しています。
ATM振込サービス	振込・振替がカード1枚で手軽にできます。振込依頼書に記入する手間がはぶけ、さらに手数料も108円おトクです。
デビットカードサービス (ジェイデビット)	お手持ちのキャッシュカードでお買物代金などの精算ができるサービスです。 右のマークがあるお店でご利用できます。 
テレホンバンキングサービス	キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまは、フリーダイヤル0120-139389で現在残高や入出金明細の照会ができます。振込・振替等については別途お申込みが必要となります。
テレホン・ファクシミリサービス	しんきんテレホン・ファクシミリサービスは、ご指定口座への振込入金の内容や預金残高をコンピュータが直接電話でご連絡したり、お客さまからのお問い合わせに即時にお応えする便利なシステムです。
資金移動(ファームバンキング)サービス	勤務先やご自宅にて、ご指定の預金口座から当金庫あるいは他金融機関にある預金口座へ振替・振込ができる便利なサービスです。
モバイルバンキングサービス	iモードの携帯電話のディスプレイで、振込・振替・預金残高照会ができます。
個人向けインターネットバンキングサービス	パソコンや携帯電話、スマートフォンから当金庫のホームページにアクセスし、振込・預金残高照会や入出金明細照会ができるサービスです。
法人向けインターネットバンキングサービス	パソコンから当金庫のホームページにアクセスし、総合振込・給与・賞与振込・口座振替・残高照会、入出金明細照会ができるサービスです。
しんきんFAX振込サービス	お手持ちのFAXを使って、総合振込・給与・賞与振込ができるサービスです。
外貨宅配サービス	海外へ旅行、出張をされるお客さまに、「外貨キャッシュ」を安全確実にお届けします。 お届け場所はご自宅か勤務先をご指定いただけ、お届け日と時間帯もご指定いただけます。
内国為替サービス	当金庫の本支店はもちろん、全国各地の信用金庫や銀行へのお振込や、小切手・手形等のお取立てを確実に且つスピーディにお取扱いします。
為替自動振込サービス	学費や家賃・駐車場料金等を毎月一定日に同一振込先に対して振込む場合、一回の手続きにより依頼人の預金口座からご指定の口座へ指定した金額を振込むサービスです。
貯蓄預金スワップサービス	普通預金の残高が一定金額以上ある場合に5万円または10万円を貯蓄預金へ自動的に振替えるサービスです。
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス	「Pay-easy(ペイジー)口座振替受付」マークのある提携企業の窓口などでは、印鑑を持ちあわせていなくても、当金庫のキャッシュカードだけで口座振替のお申込みができるサービスです。 
マルチペイメントサービス(Pay-easy)	税金等の料金支払いが、パソコンを使って払込みをすることが可能なサービスです。 個人向け、法人向けインターネットバンキングサービスのお申込みが必要となります。 
コンビニ収納サービス	売上代金等を全国のコンビニ店舗で収納し、ご指定の預金口座に入金するサービスです。
携帯電子マネーチャージサービス	携帯電話・スマートフォンに、ご利用の預金口座から出金し、電子マネーがチャージ(入金)できるサービスです。
ネット口座振替受付サービス	パソコン・携帯電話から提携会社の口座振替申込サイトにアクセスし、インターネット上で口座振替契約ができるサービスです。
電子記録債権サービス	「でんさいネット」が取扱う電子記録債権を、発生・受取り・譲渡等ができるサービスです。

商品・サービスご利用にあたっての留意点

商品やサービスの中には、変動金利商品のようにお客さまの予想に反して金利が上下したり、満期日前のご解約により金利が変更になったり、元本割れをする商品もございます。

ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や専門担当者に、何なりとおたずねください。ご納得いただけるまで、十分な説明をいたします。

主な手数料(平成28年7月1日現在)

各手数料には消費税を含んでおります。 単位:円

手数料種類	手数料	手数料種類	手数料
預金関係		為替関係(振込手数料)	
小切手帳 署名鑑なし 50枚(1冊) 648		当金庫同一店内宛 5万円未満 1件 108	
小切手帳 署名鑑あり 50枚(1冊) 756		当金庫本支店 5万円未満 1件 324	
約束手形帳 署名鑑なし 50枚(1冊) 864		県内信金宛 5万円以上 1件 432	
約束手形帳 署名鑑あり 50枚(1冊) 972		他信金(県外) 5万円未満 1件 540	
為替手形帳 署名鑑なし 50枚(2冊) 864		他金融機関宛 5万円以上 1件 756	
為替手形帳 署名鑑あり 50枚(2冊) 972		当金庫同一店内宛 1件 無料	
自己宛小切手発行 1枚 540			
マル専口座開設 1口座 3,240		当金庫本支店 5万円未満 1件 216	
マル専手形用紙 1枚 540		県内信金宛 5万円以上 1件 432	
法人キャッシュカード発行 1枚 540		他信金(県外) 5万円未満 1件 540	
キャッシュカード再発行 1枚 1,080		他金融機関宛 5万円以上 1件 756	
ICキャッシュカード(新規・再発行・切替) 1枚 1,080		当金庫同一店内宛 1件 無料	
通帳・証書再発行 1枚 1,080		当金庫本支店 5万円未満 1件 108	
ローンカード再発行 1枚 1,080		県内信金宛 5万円以上 1件 324	
貯蓄預金スワップサービス 1回 54		他信金(県外) 5万円未満 1件 432	
住宅ローン事務手続手数料 ご融資金額・残高が1,000万円未満の場合は無料		他金融機関宛 5万円以上 1件 648	
新規融資事務手数料 21,600		文書扱い 他信金 5万円未満 1件 432	
金利変更事務手数料 無料		文書扱い 他金融機関宛 5万円以上 1件 648	
一部線上返済事務手数料 無料			
全額線上返済事務手数料 5,400			
長期固定金利型住宅ローン(フラット35)融資手数料 54,000			
岡谷市大学等進学資金			
全額・一部線上返済 無料			
賃貸物件貸出事務手数料 ご融資金額・残高が300万円未満の場合は無料 (アパート・マンション等賃貸物件に対するご融資)			
新規融資事務手数料 70,200			
金利変更事務手数料 都度 5,400			
一部線上返済事務手数料 都度 5,400			
全額線上返済事務手数料 70,200			
貸出事務手数料 ご融資金額・残高が300万円未満の場合は無料 (住宅ローン・賃貸物件貸出以外の一般のご融資)			
条件変更 都度 5,400			
線上返済(全額及び一部) 1件 5,400			
新規不動産担保設定 1件 21,600			
証明書関係			
融資証明書 1通 1,080			
自動発行 1通 432			
残高証明書 都度発行 当金庫指定用紙 1通 648			
お客様指定用紙 1通 648			
上記以外の証明書 1通 216			
株式払込 有償払込総額によります			
両替手数料(窓口扱い)			
1枚～100枚 108			
ご希望 当金庫キャッシュカードまたは通帳を提示 1日1回限り100枚まで無料			
金種の 101枚～300枚 108			
合計枚数 301枚～500枚 216			
501枚～1,000枚 324			
1,001枚以上 1,000枚ごと324円加算			
両替手数料(両替機)			
1枚～100枚 100			
ご希望 当金庫キャッシュカードによるお取引 1日1回限り100枚まで無料			
金種の 101枚～500枚 100			
合計枚数 501枚～1,000枚 200			
1,001枚～1,800枚 300			
硬貨取扱手数料 但し、恒常的でなく、営業に関わらない硬貨の入金は無料です。			
1枚～100枚 無料			
ご希望 101枚～300枚 108			
金種の 301枚～500枚 216			
合計枚数 501枚～1,000枚 324			
1,001枚以上 1,000枚ごと324円加算			
自動機器(CD・ATM)			
しんきんゼロネットサービス(サービス時間内) 無料			
他金融機関(MICS[全国キャッシュサービス]) 1回 108			
ゆうちょ提携サービス 1回 108			
時間延長手数料 無料			
個人情報開示請求関係			
基本項目 1通 648			
その他項目 1通 1,080			
郵送の場合は、他に簡易書留郵便料が加算されます			
各手数料には消費税を含んでおります。 単位:円			

諏訪信金の業務・商品

商品・サービスのご案内

商品・サービスのご案内

● 信金中央金庫のご案内

信用金庫のセントラルバンク

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫の中央金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて32兆6,433億円（平成28年3月末残高）、総資産は34兆8,876億円（同）にのぼっています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



地域金融に貢献

信金中金

資産運用額 34兆6,535億円
単体自己資本比率(国内基準) 42.38%
単体不良債権比率 0.54%

上記計数は、平成28年3月末現在

信用金庫

預金量 134兆7,471億円
信用金庫数 265金庫
役職員数 11万468人

上記計数は、平成28年3月末現在

強固なネットワーク

個別金融機関としての役割

- ①総合的な金融サービスを提供する金融機関
 - 預貸金業務、金融債発行業務、為替業務など
- ②わが国有数の機関投資家
 - 総額約34兆円の運用資産を有し、金融証券市場を中心に運用
- ③地域社会に貢献する金融機関
 - 地方公共団体、地元企業、PFI等への直接貸出など

信用金庫の中央金融機関としての役割

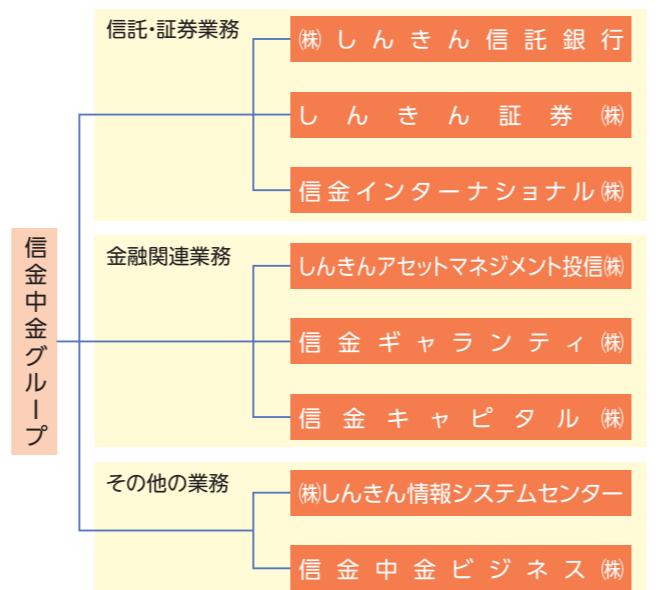
- ①信用金庫の業務機能の補完
 - 信用金庫業界のネットワークを活用したビジネスマッチング、旅行モデルコース策定等の支援
 - 信用金庫との共同による中小企業のライフステージに応じた各種支援、地域活性化コンサルティング
 - 信用金庫顧客の海外進出支援
- ②信用金庫業界の信用力の維持・向上
 - 信用金庫経営力強化制度の適時・適切な運営

格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ (Moody's)	A1
スタンダード& Poor's (S&P)	A
格付投資情報センター (R&I)	A+
日本格付研究所 (JCR)	AA

平成28年4月末現在

総合力で地域金融をバックアップ



資料編

■ 単体情報

直近2事業年度における財産の状況	30
●貸借対照表	
●損益計算書	
●剩余金処分計算書	
直近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	38
●最近5年間の主要な経営指標の推移	
主要な業務の状況を示す指標	38
●業務粗利益	
●資金運用収支の内訳	
●利鞘	
●受取利息及び支払利息の増減	
●総資産利益率	
預金に関する指標	39
●預金積金及び譲渡性預金平均残高	
●定期預金残高	
貸出金等に関する指標	40
●貸出金平均残高	
●固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
●担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
●貸出金使途別残高	
●預貸率（貸出金の預金に対する比率）	
●貸出金業種別内訳	
●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
●貸出金償却額	
有価証券等に関する指標	42
●商品有価証券の種類別平均残高	
●有価証券の残存期間別残高	
●有価証券の種類別平均残高	
●預託率（有価証券の預金に対する比率）	
●売買目的有価証券	
●満期保有目的の債券	
●その他有価証券	
●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	
●金銭の信託	
●デリバティブ取引等	

■ 連結情報

金庫及びその子会社等の概況	44
●事業の概況	
●事業の内容	
●組織の構成	
●子会社等の状況	
●事業の種類別セグメント情報	
直近5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	44
●5連結会計年度における主要な経営指標の推移	
直近2連結会計年度における財産の状況	45
●連結貸借対照表	
●連結損益計算書	
●連結剰余金計算書	

■ 自己資本の充実等に関する開示

自己資本の充実等に関する定性的な開示項目	50
1. 自己資本調達手段の概要	
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	
3. 信用リスクに関する事項	
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
6. 証券化クスポートヤーに関する事項	
7. オペレーション・リスクに関する事項	
8. 出資その他これに類するエクスポートヤー又は株式等エクスポートヤーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
9. 金利リスクに関する事項	
10. 連結の範囲に関する事項	
自己資本の充実等に関する定量的な開示項目	52
1. 自己資本の構成に関する事項	
2. その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（連結）	
3. 自己資本の充実度に関する事項	
4. 信用リスクに関する事項（証券化クスポートヤーを除く）	
5. 信用リスク削減手法に関する事項（単体・連結）	
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体・連結）	
7. 証券化クスポートヤーに関する事項（単体・連結）	
8. 出資等又は株式等エクスポートヤーに関する事項	
9. 金利リスクに関する事項（単体・連結）	

単体情報

直近2事業年度における財産の状況

貸借対照表

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
(資産の部)		
現金	5,364	5,693
預け金	76,047	76,320
買入金銭債権	741	643
金銭の信託	—	—
有価証券	145,359	153,222
国債	24,394	22,807
地方債	39,882	40,362
社債	54,518	59,283
株式	6,123	4,661
その他の証券	20,440	26,108
貸出金	155,026	155,699
割引手形	2,647	2,271
手形貸付	10,272	9,474
証書貸付	138,218	140,310
当座貸越	3,887	3,642
その他資産	1,837	2,263
未決済為替貸	38	33
信金中金出資金	1,072	1,632
前払費用	6	6
未収収益	585	461
その他の資産	134	128
有形固定資産	6,105	6,379
建物	2,586	2,829
土地	3,154	3,080
リース資産	58	189
建設仮勘定	2	—
その他の有形固定資産	303	279
無形固定資産	125	114
ソフトウェア	56	52
リース資産	56	49
その他の無形固定資産	13	13
債務保証見返	113	74
貸倒引当金	△4,079	△3,364
(うち個別貸倒引当金)	(△3,672)	(△2,754)
資産の部合計	386,642	397,046

単位：百万円

資産
お客様からお預かりした預金を、どのように運用しているかの内訳で、貸出金や預け金、有価証券による運用などがあります。また、土地、建物などの保有資産の状況も表しています。

預け金
当金庫が他の金融機関に預けている資金です。当金庫では主に信金中央金庫の普通預金、定期預金となっています。

有価証券
国債や社債・株式などの有価証券に投資した資金です。

未決済為替貸
他の金融機関からの振込などをお客様へ支払った場合の相手金融機関への一時的な立替払いを表したものです。

債務保証見返
お客様の債務を保証した場合、そのお客様に対する求償権等を表したものです。

貸倒引当金
貸出金などに対して将来の貸倒損失を見込み、あらかじめ積み立てておくものです。

単位：百万円

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
(負債の部)		
預金積金	343,450	352,190
当座預金	3,081	3,257
普通預金	120,474	127,208
貯蓄預金	2,745	2,781
通知預金	588	1,046
定期預金	193,477	194,895
定期積金	21,212	21,063
その他の預金	1,869	1,937
その他負債	1,027	1,334
未決済為替借	38	46
未払費用	475	604
給付補填備金	65	81
未払法人税等	1	45
前受収益	101	100
払戻未済金	3	0
職員預り金	143	151
リース債務	112	229
資産除去債務	39	32
その他の負債	47	42
賞与引当金	133	127
退職給付引当金	206	251
役員退職慰労引当金	167	182
睡眠預金払戻損失引当金	3	2
偶発損失引当金	31	33
繰延税金負債	1,495	1,810
債務保証	113	74
負債の部合計	346,629	356,009
(純資産の部)		
出資金	898	897
普通出資金	898	897
利益剰余金	31,831	32,903
利益準備金	898	898
その他利益剰余金	30,932	32,004
特別積立金	29,900	30,800
当期末処分剰余金	1,032	1,204
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	32,728	33,800
その他有価証券評価差額金	7,284	7,236
評価・換算差額等合計	7,284	7,236
純資産の部合計	40,012	41,037
負債及び純資産の部合計	386,642	397,046

負債

ご融資している資金をどのように調達しているかを表しており、そのほとんどがお客様からお預かりしている預金です。

未決済為替借

お客様から振込依頼を受けた時に、相手金融機関に支払うまでの間、一時的に預かっておくものです。

給付補填備金

定期積金の各口座の掛け込み状況に基づき、初回掛け込みから期末までに発生した給付補填金（未払利息相当額）の所要額を留保しているものです。

繰延税金負債

税効果会計の適用により、将来支払が見込まれる税金の額を表したものです。

債務保証

お客様に対して直接融資する代わりに、当金庫が保証することによって他から融資を受けた場合に、当金庫が債権者に対して負っている保証債務です。主なものに信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫等の代理貸付に伴つて行われる保証などがあります。

当期末処分剰余金

「当期純利益」及び「繰越金（当期首残高）」等を合算したもので損益計算書の同科目と一致しています。総代会で剰余金の処分が決定した後、他の科目等に振替えられます。

会員勘定

会員のみなさまから受け入れた出資金や経営の成果として得られた利益金を合算したものです。

その他有価証券評価差額金

金融商品時価会計の適用に伴い、有価証券のうちその他有価証券の評価差額金（税効果勘定後）を計上したものであります。

単体情報

損益計算書

科目	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	6,308,467	6,049,228
資金運用収益	5,087,982	5,098,749
貸出金利息	2,923,465	2,820,744
預け金利息	353,852	337,102
有価証券利息配当金	1,777,313	1,898,417
その他の受入利息	33,350	42,486
役務取引等収益	367,205	384,456
受入為替手数料	191,973	191,197
その他の役務収益	175,231	193,259
その他業務収益	284,628	151,337
国債等債券売却益	222,186	99,979
国債等債券償還益	435	79
その他の業務収益	62,006	51,277
その他経常収益	568,651	414,685
償却債権取立益	354	2,697
株式等売却益	558,961	405,207
金銭の信託運用益	820	—
その他の経常収益	8,515	6,780
経常費用	5,193,945	4,504,103
資金調達費用	265,449	280,317
預金利息	230,771	244,714
給付補填備金繰入額	33,991	34,845
その他の支払利息	685	757
役務取引等費用	317,363	337,698
支払為替手数料	55,184	55,538
その他の役務費用	262,178	282,159
その他業務費用	2,613	16,020
国債等債券売却損	—	14,001
国債等債券償還損	65	22
その他の業務費用	2,548	1,996
経費	3,635,578	3,714,202
人件費	2,010,865	2,143,094
物件費	1,486,230	1,414,591
税金	138,481	156,516
その他経常費用	972,940	155,865
貸倒引当金繰入額	942,492	90,116
その他の経常費用	30,448	65,749
経常利益	1,114,521	1,545,124
特別利益	—	1,545
固定資産処分益	—	1,545
特別損失	51,826	75,199
固定資産処分損	1,428	757
減損損失	50,397	74,441
税引前当期純利益	1,062,695	1,471,470
法人税、住民税及び事業税	1,576	140,190
法人税等調整額	134,622	223,170
法人税等合計	136,199	363,361
当期純利益	926,495	1,108,109
繰越金(当期首残高)	106,053	96,716
当期末処分剩余金	1,032,549	1,204,825

単位:千円

資金運用収益

貸出金や有価証券の利息など当金庫が資金を運用して得た利息収益です。

役務取引等収益

お客様から受け入れた振込手数料や投資信託の販売に伴う手数料などの収益です。

資金調達費用

資金を調達するために支払った費用です。この費用の大部分は預金利息です。

役務取引等費用

為替の取り次ぎ手数料や債務保証を受けた場合などに支払う保証料など、他から受けた役務の対価として支払う費用です。

貸倒引当金繰入額

回収不能が見込まれる貸出金を費用処理したもので、「貸倒引当金」の対前年度比増加額を計上したものです。

法人税等調整額

税効果会計の適用により計上される法人税、住民税及び事業税の調整額です。

剩余金処分計算書

単位:千円

科目	平成27年3月期	平成28年3月期
当期末処分剩余金	1,032,549	1,204,825
合計	1,032,549	1,204,825
剩余金処分額	935,833	1,117,915
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	(年4%) 35,833	(年2%) 17,915
特別積立金	900,000	1,100,000
繰越金(当期末残高)	96,716	86,910

会計監査人による監査

平成26年度および平成27年度の貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認

平成27年度における貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成28年6月23日

諏訪信用金庫 理事長 今井 誠



■ 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準および評価方法
 - 満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)により評価しております。
 - 子会社株式および関連法人等株式については、移動平均法による原価法により評価しております。
 - その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準および評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
その他	2年～60年
- 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準および算定方法
 - 貸倒引当金は、貸出金等の貸倒損失等に備えて、当金庫の「自己査定基準書」および「償却および引当に関する基準書」に則り計上しております。
 - 日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債権及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店ならびに融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(在籍する従業員については退職給付に係る自己都合要給額に平均残存勤務期間に対応する割引率および昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とし、年金受給者および待期者については年金支給予定期月に年金現価率を乗じた額をもって退職給付債務とする方法)により、当事業年度における必要額を計上しております。
 - 総合設立型厚生年金基金

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- (ア)制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)

年金資産の額	1,659,830百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,824,563百万円
差引額	△164,732百万円

(イ)制度全体に占める当金庫の掛け出し割合(平成27年3月31日現在)
0.2441%

(ウ)補足説明
上記(ア)の差引額の主要な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛け金48百万円を費用処理しております。
なお、特別掛け金の額は、あらかじめ定められた掛け金率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記(イ)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

(②)連合設立型確定給付企業年金基金
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(連合設立型確定給付企業年金基金)に加入しており、当該年金制度の第1給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。(当該年金制度は第1給付部分〔共通給付部分〕と第2給付部分〔事業所給付部分〕とで構成されております。)
なお、当該年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(ア)第1給付部分の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)

年金資産の額	40百万円
年金財政計算上の数理債務の額	37百万円
差引額	2百万円

(イ)第1給付部分に占める当金庫の掛け出し割合(平成27年3月31日現在)
3.8144%

(ウ)補足説明
上記(ア)の差引額の主要な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛け金0百万円を費用処理しております。
なお、特別掛け金の額は、あらかじめ定められた加入者1人あたりの掛け金額を掛け出し時の拠出対象者の人数に乘じることで算定されるため、上記(イ)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

4) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末における支給見積額の100%を計上しております。

5) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

6) 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えたため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

9) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

10. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

11. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 28百万円

12. 子会社等の株式または出資金の総額 20百万円

13. 子会社等に対する金銭債務総額 539百万円

14. 有形固定資産の減価償却累計額 7,524百万円

15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動預金支払機等および営業用車輌の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. リスク管理債権については、開示計数の透明性をより高めるため、開示基

準に基づき以下のとおり開示しております。なお、債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

債 権 区 分	平成27年3月	平成28年3月
破綻先債権額 (注1)	258	115
延滞債権額 (注2)	7,490	6,561
3ヵ月以上延滞債権額 (注3)	—	—
貸出条件緩和債権額 (注4)	1,776	1,375
合 計	9,524	8,052
貸出金残高比率	6.14%	5.17%

(注1)破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

(注2)延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(注3)3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金であります。

(注4)貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

17. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,271百万円であります。

18. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位:百万円)			
担保に供している資産	担保資産に対応する債務		
種 類	期 末 残 高	種 類	期 末 残 高
有価証券	174	預 金	191
預け金	1	預 金	20

上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金9,000百万円、当座貸越契約の担保として有価証券1,269百万円を差し入れております。また、その他資産には、保証金24百万円が含まれております。

19. 出資1口当たりの純資産額 2,286円27銭

20. 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスク・金利の変動リスクに晒されております。
- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当金庫は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の

定期的経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクについては、企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

②市場リスクの管理

- 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
- 價格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
当金庫で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は企画部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
- 市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、「有価証券」のうち「その他有価証券」に含まれる不動産私募ファンド以外の商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成28年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、有価証券全体で5,602百万円であります。「その他有価証券」に含まれる不動産私募ファンドは、時価の把握が困難なため、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。
なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストティングを実施しております。平成27年度に閑として実施したバックテスティングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は4回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
また当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける有価証券以外の主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「買入金銭債権」、「預金積立」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、1,591百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しております。また、金利の合理的な予想変動幅を超える影響が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の

算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

21. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	76,320	77,348	1,028
(2) 有価証券	152,703	152,710	6
満期保有目的債券	7,955	7,962	6
その他有価証券	144,748	144,748	-
(3) 貸出金	(※1) 155,699		
貸倒引当金	(※2) △3,364		
	152,334	152,857	522
金融資産計	381,358	382,917	1,558
(1) 預金積金	352,190	352,260	69
金融負債計	352,190	352,260	69

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡単な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によってあります。投資信託は、公表されている基準価額によってあります。

自金庫保証付私募債は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については22.から24.に記載しております。

3) 貸出金

貸出金は以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。

また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (※1)	15
関連法人等株式 (※1)	5
非上場株式 (※1) (※2)	97
組合出資金 (※3)	399
合 計	518

(※1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式について
は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めら
れることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理は行ってお
りません。

(※3) 組合出資金のうち、その保有財産が非上場株式など時価を把握
することが極めて困難と認められるもので構成されているもの
については、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は下表
のとおりであります。

	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
預け金	(※1) 46,570	4,250	17,500	8,000
有価証券	4,950	45,946	60,415	24,197
満期保有目的債券	500	1,599	1,500	4,356
その他有価証券	4,450	44,347	58,915	19,840
貸出金	(※2) 30,125	48,028	32,640	40,621
合 計	81,646	98,224	110,555	72,819

(※1) 預け金のうち、流動性預け金は「1年以内」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額は下表のとおりであります。

	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
預金積金	(※) 280,973	69,457	18	1,740
合 計	280,973	69,457	18	1,740

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

22. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、24.まで同様であります。

	(単位:百万円)			
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	2,358	2,434	76
	その他	2,899	2,936	36
	小計	5,257	5,370	112
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	その他	2,698	2,592	△105
	小計	2,698	2,592	△105
合 計		7,955	7,962	6

その他の有価証券

	(単位:百万円)			
	種 類	貸借対照表計上額	取 扱 原 価	差 額
株式		2,626	1,604	1,021
債券		119,182	112,142	7,040
国債		22,807	19,943	2,864
地方債		40,362	38,488	1,873
社債		56,012	53,709	2,302
その他		16,934	14,762	2,172
小計		138,742	128,509	10,233
株式		1,916	2,144	△227
債券		912	922	△10
社債		912	922	△10
その他		3,176	3,310	△133
小計		6,005	6,377	△371
合 計		144,748	134,886	9,862

23. 当事業年度中に売却したその他有価証券は下表のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	623	323	—
債 券	4,272	99	14
国 債	3,035	49	—
地 方 債	1,050	50	—
社 債	186	—	14
そ の 他	204	82	0
合 計	5,100	505	14

24. 減損処理を行った有価証券

有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の場合、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券の場合、発行主体における直近の持分純資産額が帳簿価額に対して30%以上下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

25. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額

単体情報

直近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

■ 最近5年間の主要な経営指標の推移

	第76期 平成23年度	第77期 平成24年度	第78期 平成25年度	第79期 平成26年度	第80期 平成27年度
経常収益	5,986,592千円	5,743,494千円	6,217,688千円	6,308,467千円	6,049,228千円
業務純益	1,473,450千円	1,758,270千円	1,896,182千円	1,357,071千円	1,121,636千円
経常利益	887,054千円	952,278千円	1,097,257千円	1,114,521千円	1,545,124千円
当期純利益	768,421千円	934,644千円	903,159千円	926,495千円	1,108,109千円
預金積金残高	320,466百万円	325,169百万円	334,671百万円	343,450百万円	352,190百万円
貸出金残高	149,524百万円	151,080百万円	153,217百万円	155,026百万円	155,699百万円
有価証券残高	114,142百万円	127,152百万円	133,064百万円	145,359百万円	153,222百万円
総資産額	354,000百万円	363,028百万円	373,357百万円	386,642百万円	397,046百万円
純資産額	31,728百万円	35,853百万円	36,660百万円	40,012百万円	41,037百万円
単体自己資本比率	21.55%	22.53%	21.49%	22.29%	22.71%
出資総額	889百万円	894百万円	898百万円	898百万円	897百万円
出資総口数	17,790千口	17,883千口	17,972千口	17,964千口	17,952千口
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	35,435,824円 (1.99円)	35,649,850円 (1.99円)	35,833,786円 (1.99円)	35,833,466円 (1.99円)	17,915,615円 (0.99円)
役員数 (うち常勤役員数)	13人 (7人)	13人 (7人)	13人 (8人)	13人 (8人)	13人 (8人)
職員数	256人	253人	247人	254人	252人
会員数	21,357人	21,477人	21,631人	21,681人	21,783人

(注) 単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成25年度以降は改正後の告示が適用されたことから、平成24年度以前は旧告示に基づく開示となっております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

主要な業務の状況を示す指標

■ 業務粗利益

	平成26年度	平成27年度
資金運用収支	4,822,632	4,818,432
資金運用収益	5,087,982	5,098,749
資金調達費用	265,349	280,317
役務取引等収支	49,841	46,758
役務取引等収益	367,205	384,456
役務取引等費用	317,363	337,698
その他業務収支	282,014	135,317
その他業務収益	284,628	151,337
その他業務費用	2,613	16,020
業務粗利益	5,154,488	5,000,507
業務粗利益率	1.40	1.33

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成26年99千円、平成27年度-千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{ 業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

■ 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利 息(千円)		利回り(%)	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
資金運用勘定	366,928	374,600	5,087,982	5,098,749	1.38	1.36
うち貸出金	150,213	152,499	2,923,465	2,820,744	1.94	1.84
うち有価証券	129,914	140,168	1,777,313	1,898,417	1.36	1.35
うち預け金	85,533	79,865	353,852	337,102	0.41	0.42
資金調達勘定	341,547	349,263	265,449	280,317	0.07	0.08
うち預金積金	341,551	349,111	264,763	279,560	0.07	0.08

(注) 「資金運用勘定」は、「無利息預け金」の平均残高(平成26年度252百万円、平成27年度255百万円)を、また、「資金調達勘定」は「金銭の信託運用見合額」の平均残高(平成26年度142百万円、平成27年度-百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

利 鞠

	平成26年度	平成27年度
資金運用利回	1.38	1.36
資金調達原価率	1.12	1.13
総資金利潤	0.26	0.23

■ 受取利息及び支払利息の増減

	平成26年度	平成27年度
受取利息	190,480	171,272
うち貸出金	16,927	43,013
うち有価証券	152,425	133,544
うち預け金	20,639	9,758
支払利息	9,548	12,824
うち預金積金	9,560	12,811

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■ 総資産利益率

	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.29	0.40
総資産当期純利益率	0.24	0.28

$$(注) \text{ 総資産経常(当期純) 利益率} = \frac{\text{経常(当期純) 利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く) 平均残高}} \times 100$$

預金に関する指標

■ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

	平成26年度	平成27年度
流動性預金	129,255	132,700
うち有利息預金	115,010	119,114
定期性預金	211,520	215,608
うち固定金利定期預金	191,160	194,541
うち変動金利定期預金	50	50
その他の預金	775	802
小計	341,550	349,111
譲渡性預金	-	-
合計	341,550	349,111

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■ 定期預金残高

	平成26年度	平成27年度
固定金利定期預金	193,427	194,844
変動金利定期預金	50	50
計	193,477	194,895

単体情報

貸出金等に関する指標

■ 貸出金平均残高

	平成26年度	平成27年度
割引手形	2,304	2,264
手形貸付	9,012	9,113
証書貸付	135,716	137,770
当座貸越	3,181	3,350
計	150,213	152,499

単位:百万円

■ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

	平成26年度	平成27年度
変動金利	46,318	45,530
固定金利	108,708	110,168
計	155,026	155,699

単位:百万円

■ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

	平成26年度		平成27年度	
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当金庫預金積金	2,261	25	2,078	21
有価証券	58	35	24	23
動産	145	—	93	—
不動産	23,686	45	23,624	25
その他	16	—	14	—
信用保証協会・信用保険	36,988	0	38,125	0
保証	34,281	5	31,255	4
信用	57,588	—	60,481	—
計	155,026	113	155,699	74

単位:百万円

■ 貸出金使途別残高

	平成26年度				平成27年度			
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
事業者	63,536	40.98	62,312	40.02				
	設備資金	43,962	28.36	43,979	28.25			
個人	住宅ローン	41,655	26.87	43,177	27.73			
	消費者ローン	5,872	3.79	6,229	4.00			
計	155,026	100.00	155,699	100.00				

単位:百万円・%

■ 預貸率(貸出金の預金に対する比率)

	平成26年度	平成27年度
貸出金期末残高 (A)	155,026	155,699
預金積金期末残高 (B)	343,450	352,190
預貸率 (A)/(B)	45.13	44.20
期中平均預貸率	43.97	43.68

単位:百万円・%

■ 貸出金業種別内訳

業種区分	平成26年度		平成27年度			
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	792	26,029	16.79	773	26,269	16.87
農業、林業	32	193	0.12	37	347	0.22
漁業	1	4	0.00	1	1	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0.00	1	0	0.00
建設業	609	8,252	5.32	618	7,667	4.92
電気・ガス・熱供給・水道業	29	1,473	0.95	41	1,826	1.17
情報通信業	9	306	0.19	11	326	0.20
運輸業、郵便業	34	1,215	0.78	32	2,110	1.35
卸売業、小売業	546	10,383	6.69	560	9,348	6.00
金融業、保険業	22	8,694	5.60	20	8,683	5.57
不動産業	307	16,121	10.39	315	15,619	10.03
物品販賣業	7	457	0.29	9	471	0.30
学術研究・専門・技術サービス業	60	498	0.32	60	373	0.23
宿泊業	88	5,490	3.54	83	5,299	3.40
飲食業	301	2,342	1.51	320	2,399	1.54
生活関連サービス業、娯楽業	233	4,750	3.06	237	4,240	2.72
教育・学習支援業	18	328	0.21	19	298	0.19
医療・福祉	86	7,336	4.73	92	6,059	3.89
その他のサービス	207	1,962	1.26	223	1,958	1.25
小計	3,382	95,842	61.82	3,452	93,302	59.92
地方公共団体	7	9,965	6.42	8	11,577	7.43
個人	9,561	49,218	31.74	9,614	50,819	32.63
合計	12,950	155,026	100.00	13,074	155,699	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

単位:百万円・%

■ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	平成26年度		平成27年度			
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
期首残高	202	4,489	4,692	406	3,672	4,079
当期増減額	406	3,672	4,079	609	2,754	3,364
当期減少額	目的使用	—	1,555	1,555	—	805
	その他	202	2,934	3,136	406	2,867
期末残高	406	3,672	4,079	609	2,754	3,364

単位:百万円

■ 貸出金償却額

	平成26年度	平成27年度
貸出金償却	—	—

単位:千円

単体情報

有価証券等に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高

当金庫では商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の残存期間別残高

		残 存 期 間							
		1年以下	1年超、3年以下	3年超、5年以下	5年超、7年以下	7年超、10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国債	平成26年度	105	1,059	1,911	4,778	4,674	11,863	—	24,394
	平成27年度	10	1,040	3,518	4,286	1,729	12,222	—	22,807
地方債	平成26年度	238	1,668	9,874	13,942	13,313	845	—	39,882
	平成27年度	813	1,777	16,579	10,340	10,180	669	—	40,362
社債	平成26年度	1,804	6,974	14,257	10,704	17,548	3,227	—	54,518
	平成27年度	2,384	11,395	11,592	11,765	18,704	3,440	—	59,283
株式	平成26年度	—	—	—	—	—	6,123	6,123	
	平成27年度	—	—	—	—	—	—	4,661	4,661
外国証券	平成26年度	702	1,811	100	199	500	1,900	—	5,213
	平成27年度	1,492	606	199	300	300	4,098	—	6,996
その他の証券	平成26年度	—	564	823	100	8,202	—	5,535	15,227
	平成27年度	456	240	94	298	12,338	—	5,681	19,111
合計	平成26年度	2,850	12,079	26,967	29,726	44,239	17,836	11,659	145,359
	平成27年度	5,158	15,061	31,983	26,991	43,253	20,430	10,343	153,222

有価証券の種類別平均残高

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度
国債	22,063	20,941
地方債	35,982	38,978
短期社債	—	—
社債	52,623	54,687
株式	3,946	3,775
外国証券	4,987	6,271
証券投資信託	9,274	14,491
その他の証券	1,035	1,022
計	129,914	140,168

(注)「その他の証券」には、信金中央金庫優先出資証券等を含めて計上しております。

満期保有目的の債券

単位:百万円

	平成26年度			平成27年度			
	貸借対照表計上額	時 價	差 額	貸借対照表計上額	時 價	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	2,966	3,050	84	2,358	2,434	76
	その他	899	913	13	2,899	2,936	36
	小計	3,866	3,964	97	5,257	5,370	112
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	200	199	0	—	—	—
	その他	2,300	2,258	△41	2,698	2,592	△105
	小計	2,500	2,458	△41	2,698	2,592	△105
合計	6,366	6,422	56	7,955	7,962	6	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

単位:百万円

	平成26年度			平成27年度		
	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 頃	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 頃
株式	5,970	3,445	2,525	2,626	1,604	1,021
債券	111,839	106,505	5,333	119,182	112,142	7,040
国債	24,394	22,550	1,843	22,807	19,943	2,864
地方債	39,188	37,465	1,722	40,362	38,488	1,873
社債	48,256	46,489	1,767	56,012	53,709	2,302
その他	15,733	13,687	2,046	16,934	14,762	2,172
小計	133,543	123,638	9,905	138,742	128,509	10,233
株式	108	109	△1	1,916	2,144	△227
債券	3,789	3,826	△37	912	922	△10
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	694	700	△5	—	—	—
社債	3,094	3,126	△31	912	922	△10
その他	1,117	1,169	△52	3,176	3,310	△133
小計	5,015	5,106	△90	6,005	6,377	△371
合計	138,559	128,744	9,814	144,748	134,886	9,862

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位:百万円

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	15	—	15	—
関連法人等株式	5	—	5	—
非上場株式	23	—	97	—
組合出資金	389	—	399	—
合計	434	—	518	—

金銭の信託

当金庫では金銭の信託を保有していません。

デリバティブ取引等

当金庫では金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引はいずれも行っておりません。

金庫及びその子会社等の概況

事業の概況

平成27年度の日本経済は、年度前半は円安を背景に輸出が伸び、大企業を中心に企業収益の改善傾向が続いていましたが、夏頃から中国や新興国の経済減速の影響から世界経済の悪化懸念が広まり、景況感に変化が現れました。日銀は企業や家計の心理が悪化し、物価上昇の基調が崩れかねないと判断から、初のマイナス金利の導入を決定いたしました。その結果として、長期金利がマイナスに転じるなど金利全般が急激に低下しました。

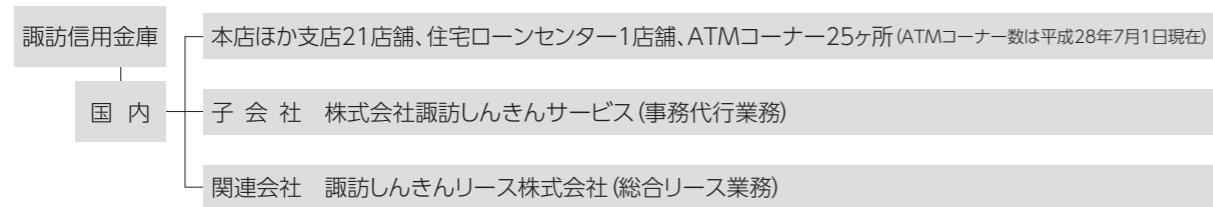
諏訪地方の経済情勢は、年度当初は製造業を中心に堅調な動きでしたが、次第に円高や在庫調整の影響が波及し企業間で受注状況に格差が現れました。雇用情勢は、有効求人倍率がすべての月で前年同月を上回り、2年連続で1倍台を維持しましたが、労働力の確保が年間を通じて経営上の課題となった業種もありました。

こうした環境の中、当金庫グループは、お客さまの厚いご支援とご信頼をいただき、預金は期中に87億34百万円増加し、期末残高は3,520億95百万円となりました。貸出金は地域のお客さまの資金ニーズにお応えし、期中に6億22百万円増加し、期末残高は1,556億99百万円となりました。当期純利益は安定した収益確保と経営の効率化を推進し、11億16百万円を計上することができました。また、連結自己資本比率は22.78%となっております。

事業の内容

当諏訪信用金庫グループは、当金庫、子会社1社、関連会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

組織の構成



子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
株式会社諏訪しんきんサービス	岡谷市郷田2-1-8	事務代行業務	平成2年3月1日	1,500万円	100%	0%
諏訪しんきんリース株式会社	岡谷市郷田2-1-6	総合リース業務	平成3年1月21日	2,000万円	29.5%	0%

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で事務処理代行業務、リース業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

直近5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	5,992,641千円	5,746,972千円	6,216,545千円	6,308,803千円	6,047,882千円
連結経常利益	891,323千円	959,408千円	1,107,319千円	1,126,691千円	1,557,726千円
親会社株主に帰属する当期純利益	771,988千円	939,171千円	909,660千円	934,934千円	1,116,500千円
連結総資産額	354,023百万円	363,052百万円	373,386百万円	386,669百万円	397,073百万円
連結純資産額	31,820百万円	35,949百万円	36,763百万円	40,124百万円	41,157百万円
連結自己資本比率	21.61%	22.60%	21.55%	22.35%	22.78%

(注) 1. 企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を適用し、平成27年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 連結自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成25年度以降は改正後の告示が適用されたことから、平成24年度以前は旧告示に基づく開示となっております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

直近2連結会計年度における財産の状況

連結貸借対照表

単位:百万円

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
(資産の部)		
現金及び預け金	81,412	82,013
買入金銭債権	741	643
有価証券	145,386	153,249
貸出金	155,026	155,699
その他資産	1,837	2,263
有形固定資産	6,105	6,379
建物	2,586	2,829
土地	3,154	3,080
リース資産	58	189
建設仮勘定	2	—
その他の有形固定資産	303	279
無形固定資産	125	114
ソフトウェア	56	52
リース資産	56	49
その他の無形固定資産	13	13
繰延税金資産	0	0
債務保証見返	113	74
貸倒引当金	△4,079	△3,364
(うち個別貸倒引当金)	(△3,672)	(△2,754)
資産の部合計	386,669	397,073

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
(負債の部)		
預金積金	343,361	352,095
その他負債	1,032	1,336
賞与引当金	133	127
退職給付に係る負債	206	251
役員退職慰労引当金	167	182
その他の引当金	35	36
繰延税金負債	1,495	1,810
債務保証	113	74
負債の部合計	346,545	355,916
(純資産の部)		
出資金	898	897
利益剰余金	31,942	33,023
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	32,840	33,920
その他有価証券評価差額金	7,284	7,236
評価・換算差額等合計	7,284	7,236
純資産の部合計	40,124	41,157
負債及び純資産の部合計	386,669	397,073

連結損益計算書

単位:千円

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益		
経常収益	6,308,803	6,047,882
資金運用収益	5,087,444	5,098,179
貸出金利息	2,923,465	2,820,744
預け金利息	353,852	337,102
有価証券利息配当金	1,776,723	1,897,827
その他の受入利息	33,402	42,506
役務取引等収益	367,167	384,418
その他業務収益	284,628	151,337
その他経常収益	569,562	413,947
償却債権取立益	354	2,697
その他の経常収益	569,208	411,249
経常費用	5,182,112	4,490,155
資金調達費用	265,431	280,298
預金利息	230,754	244,695
給付補償金繰入額	33,991	34,845
その他の支払利息	685	757
役務取引等費用	317,363	337,698
その他業務費用	2,613	16,020
経費	3,623,762	3,738,470
その他経常費用	972,940	117,669
貸倒引当金繰入額	942,492	90,116
その他の経常費用	30,448	27,552
経常利益	1,126,691	1,557,726

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
特別利益		
固定資産処分益	—	1,545
特別損失	51,826	75,199
固定資産処分損	1,428	757
減損損失	50,397	74,441
税金等調整前当期純利益	1,074,864	1,484,073
法人税、住民税及び事業税	5,216	144,457
法人税等調整額	134,713	223,115
法人税等合計	139,929	367,572
当期純利益	934,934	1,116,500
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	934,934	1,116,500

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	31,043,305	31,942,406
利益剰余金増加高	934,934	1,116,500
親会社株主に帰属する当期純利益	934,934	1,116,500
利益剰余金減少高	35,833	35,833
配当金	35,833	35,833</

■ 連結貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準および評価方法
 - 満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)により評価しております。
 - その他有価証券のうち、時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準および評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法

当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
その他	2年～60年

連結される子会社の有形固定資産はありません。
- 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫および連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準および算定方法
 - 貸倒引当金は、貸出金等の貸倒損失等に備えて、当金庫の「自己査定基準書」および「償却および引当に関する基準書」に則り計上しております。日本公認会計士協会「銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(在籍する従業員については退職給付に係る自己都合支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率および昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とし、年金受給者および待期者については年金支給予定期月に年金現価率を乗じた額をもって退職給付債務とする方法)により、当連結会計年度における必要額を計上しております。連結子会社においては、支出時の費用としているため引当金は計上しておりません。
 - ①総合設立型厚生年金基金

当金庫および連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しております。当金庫および連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出額は、税抜方式によっております。

出等に占める当金庫および連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(ア)制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)

年金資産の額 1,659,830百万円

年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額

1,824,563百万円

差引額 △164,732百万円

(イ)制度全体に占める当金庫および連結される子会社の掛金拠出割合(平成27年3月31日現在) 0.2478%

(ウ)補足説明

上記(ア)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫および連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛け金48百万円を費用処理しております。

なお、特別掛け金の額は、あらかじめ定められた掛け金率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記(イ)の割合は当金庫および連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(②)連合設立型確定給付企業年金基金

当金庫および連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(連合設立型確定給付企業年金基金)に加入しており、当該年金制度の第1給付部分について、当金庫および連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。(当該年金制度は第1給付部分[共通給付部分]と第2給付部分[事業所給付部分]とで構成されております。)

なお、当該年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫および連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(ア)第1給付部分の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)

年金資産の額 40百万円

年金財政計算上の数理債務の額 37百万円

差引額 2百万円

(イ)第1給付部分に占める当金庫および連結される子会社の掛け金拠出割合(平成27年3月31日現在) 3.8144%

(ウ)補足説明

上記(ア)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫および連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛け金0百万円を費用処理しております。

なお、特別掛け金の額は、あらかじめ定められた加入者1人あたりの掛け金額を掛け金拠出時の拠出対象者の人数に乘じることで算定されるため、上記(イ)の割合は当金庫および連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(4)役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末における支給見積額の100%を計上しております。

連結子会社においては、支出時の費用としているため同引当金は計上しておりません。

5)睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

6)偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

9.当金庫および連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

10.当金庫および連結される子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

11.当金庫の理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 28百万円

12.子会社等の株式または出資金の総額 47百万円

13.有形固定資産の減価償却累計額

7,524百万円

14.連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動預金支払機等および営業用車輌の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

15.リスク管理債権については、開示計数の透明性をより高めるため、開示基準に基づき以下のとおり開示しております。なお、債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

(単位:百万円)

債 権 区 分	平成27年3月	平成28年3月
破綻先債権額 (注1)	258	115
延滞債権額 (注2)	7,490	6,561
3ヵ月以上延滞債権額 (注3)	—	—
貸出条件緩和債権額 (注4)	1,776	1,375
合 計	9,524	8,052
貸出金残高比率	6.14%	5.17%

(注1)破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

(注2)延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(注3)3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金であります。

(注4)貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

16.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,271百万円であります。

17.担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

担保に供している資産	担保資産に対応する債務		
種類	期末残高	種類	期末残高
有価証券	174	預 金	191
預け金	1	預 金	20

上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金9,000百万円、当座貸越契約の担保として有価証券1,269百万円を差し入れております。また、その他資産には、保証金24百万円が含まれております。

18.出資1口当たりの純資産額2,292円94銭

19.金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区のお客さまに対する貸出です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク・金利の変動リスクに晒されております。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(ア)金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(イ)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従って行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを行っており、未収利息不計上貸出金であります。

当金庫グループで保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであります。取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は企画部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告しております。

(ウ)市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「有価証券」のうち「その他有価証券」に含まれる不動産私募ファンド以外の商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成28年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、有価証券全体で5,602百万円であります。「その他有価証券」に含まれる不動産私募ファンドは、時価の把握が困難なため、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成27年度に開して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は4回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておられます。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

<p

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

20. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	76,320	77,348	1,028
(2) 有価証券	152,703	152,710	6
満期保有目的の債券	7,955	7,962	6
その他有価証券	144,748	144,748	-
(3) 貸出金	(※1) 155,699		
(※2) 貸倒引当金	△3,364		
	152,334	152,857	522
金融資産計	381,358	382,917	1,558
(1) 預金積金	352,095	352,165	69
金融負債計	352,095	352,165	69

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡単な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。自金庫保証付私募債は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については21.から23.に記載しております。

3) 貸出金

貸出金は以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を簡単な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	(※1) (※2) 97
組合出資金	(※3) 399
合計	497

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
 (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。
 (※3) 組合出資金のうち、その保有財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は下表のとおりであります。

	1年以内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
預け金	(※1) 46,570	4,250	17,500	8,000
有価証券	4,950	45,946	60,415	24,197
満期保有目的の債券	500	1,599	1,500	4,356
その他有価証券のうち満期があるもの	4,450	44,347	58,915	19,840
貸出金	(※2) 30,125	48,028	32,640	40,621
合計	81,646	98,224	110,555	72,819

(※1) 預け金のうち、流動性預け金は「1年以内」に含めています。
 (※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は下表のとおりであります。

	1年以内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
預金積金	(※) 280,883	69,453	18	1,740
合計	280,883	69,453	18	1,740

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めています。

21. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、23.まで同様であります。

満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債 2,358	2,434	76
その他	2,899	2,936	36
小計	5,257	5,370	112
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債 -	-	-
その他	2,698	2,592	△105
小計	2,698	2,592	△105
合計	7,955	7,962	6

その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	2,626	1,604	1,021
債券	119,182	112,142	7,040
国債	22,807	19,943	2,864
地方債	40,362	38,488	1,873
社債	56,012	53,709	2,302
その他	16,934	14,762	2,172
小計	138,742	128,509	10,233
株式	1,916	2,144	△227
債券	912	922	△10
社債	912	922	△10
その他	3,176	3,310	△133
小計	6,005	6,377	△371
合計	144,748	134,886	9,862

22. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は下表のとおりであります。

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	623	323	-
債券	4,272	99	14
国債	3,035	49	-
地方債	1,050	50	-
社債	186	-	14
その他	204	82	0
合計	5,100	505	14

23. 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度に減損処理を行った有価証券はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の場合、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券の場合、発行主体における直近の持分純資産額が帳簿価額に対して30%以上下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

24. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,376百万円であります。このうち原契約期間が1年内のものが5,796百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するもので、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫および連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫および連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒否または契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

25. 当連結会計年度末の退職給付債務等は下表のとおりであります。

	(単位:百万円)

自己資本の充実等に関する開示

自己資本の充実等に関する定性的な開示項目(単体・連結)

■ 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、会員のみなさまからの出資金のほか、毎期の剰余金の一部を積み立てた特別積立金等からなっています。

■ 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成28年3月末現在の単体自己資本比率は22.71%、連結自己資本比率は22.78%と、金融庁告示で定められている国内基準4%を大幅に上回る十分な水準を確保しており、信用リスク・アセット及びオペレーションル・リスク・アセット

■ 3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、与信業務の基本的な方針や手続き等を明示した「信用リスク管理要領」等を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。また、貸出金に対する審査について、審査部門は営業推進部門から分離・独立した厳正な審査体制を整備しており、大口のお取引先等の案件については、常勤役員と各部長をメンバーとする融資審査委員会において、更に十分な議論を行う中で案件の可否を判断しております。このような信用リスク管理の状況は、常勤役員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会に対しても報告を行なう態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「償却・引当に関する基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとに債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先は、担保等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいて算出しております。

■ 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。当金庫では、担保又は保証に過度に依存しないような融資に取組んでおり、担保、保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいたしました上で、ご契約いただくななど適切な取扱いに努めております。

当金庫では、以下の手法を採用しております。

(1) 適格金融資産担保

当金庫の定期預金及び定期積金を担保としている貸出金

■ 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクが内包されており、当金庫では、投資信託への運用資産の一部に当該リスクが該当しております。なお、投資信託等有価証券関連取引については、有価証券にかかる

■ 6. 証券化エクスポートジャヤに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関等(オリジネーター)が保有するローン債権等の特定の資産を裏付けにして社債等の有価証券に組み替え、第三者(投資家)に売却して流動化する取引をいい、証券化エクスポートジャヤとは証券化取引に係るエクスポートジャヤをいいます。

当金庫の証券化取引における投資家としてのリスク管理は、当該証券の市場動向や時価評価、及び適格格付機関の格付情報等により内包されるリスクを把握し、ALM委員会及び必要に応じて代表理事に諮り、適切なリスク管理を行っております。なお、オリジネーターとしては、同エクスポートジャヤは保有しておりません。

おります。詳しくは本誌資料編52.53ページをご参照ください。

に対する所要自己資本として十分な水準となっております。今後も、無理な出資金の増強を行うことなく、適切な利益計上を通じて自己資本の充実を図っていきたいと考えております。

た予想損失率を乗じて算出する方法と、担保・キャッシュ・フロー等を除いた未保全額の全額を計上する方法を用いており、実質破綻先及び破綻先は、未保全額の全額を引当金として計上しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額(リスク・アセット額)を求めるために使用する資産や債務者の種類ごとの掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。さらに、標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価(格付)の区分ごとに定められたリスク・ウェイトを使用することとなります。当金庫は標準的手法を採用しており、以下の4社の格付をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)

について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については、貸出残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛け残高の範囲内としています。

(2) 貸出金と自金庫預金との相殺

ご融資先ごとに、貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権等について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

■ 7. オペレーションル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーションル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的な事象により損失を被るリスクのことで、リスク要因は広範に及んでいます。オペレーションル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では各リスク管理方針を踏まえ、組織体制・管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理要領」に基づき、本部、営業店が一体となって、厳正な事務取扱規程の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日ごろの事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めています。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めています。

(2) オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利潤をベースに算出する「基礎的手法」(1年間の粗利潤×15%の直近3年間の平均値÷8%)を採用しております。

■ 8. 出資その他これに類するエクスポートジャヤ又は株式等エクスポートジャヤに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、市場リスク管理と同様、株式、投資信託等への投資につきまして、経営体力や管理能力に見合ったリスク管理を行いながら、適正な収益を確保することを基本方針としております。

保有する株式、投資信託等については、株式市場の動向や

■ 9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の変動により経済価値が低下するリスクをいいます。当金庫では、金利リスクについて定期的に評価・計測を行い、リスクをモニタリングする体制を整備しており、ALM委員会及び必要に応じて代表理事へ報告を行なう等、適切なリスク管理に努めています。

(2) 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

当金庫の金利リスクの算出方法は、以下の定義に基づいております。

①計測手法：金利ラダー再評価方式

■ 10. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集團(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

該当ありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編44ページに記載しております。

(3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等

当該信用金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポートジャヤを保有しているものの名称

当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポートジャヤを保有しておりません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「誠訪信用金庫決算経理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(7) 証券化エクスポートジャヤの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

前掲「3. 信用リスクに関する事項(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関」の4機関を採用しております。

るの事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めています。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めています。

(2) オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利潤をベースに算出する「基礎的手法」(1年間の粗利潤×15%の直近3年間の平均値÷8%)を採用しております。

の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めています。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めています。

(2) 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

当金庫の金利リスクの算出方法は、以下の定義に基づいております。

①計測手法：金利ラダー再評価方式

■ 10. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集團(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

該当ありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編44ページに記載しております。

(3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものとの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

自己資本の充実等に関する開示

自己資本の充実等に関する定量的な開示項目

1. 自己資本の構成に関する事項

◆ 単体

項目	平成26年度 経過措置による不算入額	平成27年度 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	32,693	33,783
うち、出資金及び資本剰余金の額	898	897
うち、利益剰余金の額	31,831	32,903
うち、外部流出予定額(△)	35	17
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	406	609
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	406	609
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 33,099	34,392
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	25 100	45 68
うち、のれんに係るものと額	— —	— —
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	25 100	45 68
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	10 42	— —
適格引当金不足額	— —	— —
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	— —	— —
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	— —	— —
前払年金費用の額	— —	— —
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	— —	— —
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	— —	— —
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	— —	— —
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	— —	— —
特定項目に係る10%基準超過額	— —	— —
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	— —	— —
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	— —	— —
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	— —	— —
特定項目に係る15%基準超過額	— —	— —
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	— —	— —
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	— —	— —
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	— —	— —
コア資本に係る調整項目の額	(口) 35	45
自己資本		
自己資本の額	((イ) - (口)) (ハ) 33,064	34,346
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	138,885	141,846
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△13,011	△11,958
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額	100	68
うち、繰延税金資産	42	—
うち、前払年金費用	—	—
うち、他の金融機関向けエクスポート	△13,154	△12,027
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,447	9,337
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 148,332	151,184
自己資本比率		
自己資本比率	((ハ) / (二)) 22.29%	22.71%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

◆ 連結

項目	平成26年度 経過措置による不算入額	平成27年度 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	32,804	33,902
うち、出資金及び資本剰余金の額	898	897
うち、利益剰余金の額	31,942	33,023
うち、外部流出予定額(△)	35	17
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	406	609
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	406	609
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 33,211	34,512
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	25 100	45 68
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	— —	— —
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	25 100	45 68
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	10 42	— —
適格引当金不足額	— —	— —
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	— —	— —
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	— —	— —
退職給付に係る資産の額	— —	— —
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	— —	— —
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	— —	— —
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	— —	— —
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	— —	— —
特定項目に係る10%基準超過額	— —	— —
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	— —	— —
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	— —	— —
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	— —	— —
特定項目に係る15%基準超過額	— —	— —
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	— —	— —
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	— —	— —
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	— —	— —
特定項目に係る15%基準超過額	— —	— —
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	— —	— —
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	— —	— —
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	— —	— —
コア資本に係る調整項目の額	(口) 35	45
自己資本		
自己資本の額	((イ) - (口)) (ハ) 33,175	34,466
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	138,973	141,936
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△13,011	△11,958
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額	100	68
うち、繰延税金資産	42	—
うち、退職給付に係る資産	—	—
うち、他の金融機関向けエクスポート	△13,154	△12,027
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,448	9,336
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 148,422	151,273
連結自己資本比率		
連結自己資本比率	((ハ) / (二)) 22.35%	22.78%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実等に関する開示

2. その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（連結）
当金庫グループは該当ありません。

3. 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	単 体		連 結			
	平成26年度		平成27年度			
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額		
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	138,885	5,555	141,846	5,673	138,973 5,558 141,936 5,677	
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	158,074	6,322	160,711	6,428	158,147 6,325 160,786 6,431	
現金	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	4 0	—	— 4 0	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	17 0	16 0	17 0	16 0	17 0 16 0	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機関向け	309 12	311 12	309 12	311 12	309 12 311 12	
我が国の政府関係機関向け	780 31	1,026 41	780 31	1,026 41	780 31 1,026 41	
地方三公社向け	19 0	19 0	19 0	19 0	19 0 19 0	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,875 715	18,372 734	17,875 715	18,372 734	17,875 715 18,372 734	
法人等向け	43,907 1,756	45,142 1,805	43,907 1,756	45,142 1,805	43,907 1,756 45,142 1,805	
中小企業等向け及び個人向け	32,525 1,301	33,395 1,335	32,525 1,301	33,395 1,335	32,525 1,301 33,395 1,335	
抵当権付住宅ローン	4,903 196	4,712 188	4,903 196	4,712 188	4,903 196 4,712 188	
不動産取得等事業向け	6,821 272	7,565 302	6,821 272	7,565 302	6,821 272 7,565 302	
3ヵ月以上延滞等	1,067 42	243 9	1,067 42	243 9	1,067 42 243 9	
取立未済手形	7 0	6 0	7 0	6 0	7 0 6 0	
信用保証協会等による保証付	1,123 44	1,233 49	1,123 44	1,233 49	1,123 44 1,233 49	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	
出資等	6,449 257	7,144 285	6,434 257	7,129 285	6,449 257 7,144 285	
出資等のエクスポージャー	6,449 257	7,144 285	6,434 257	7,129 285	6,449 257 7,144 285	
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—	—	
上記以外	35,813 1,432	34,370 1,374	35,917 1,436	34,475 1,379	35,813 1,432 34,370 1,374	
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	22,510 900	20,546 821	22,510 900	20,546 821	22,510 900 20,546 821	
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	1,687 67	2,247 89	1,687 67	2,247 89	1,687 67 2,247 89	
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	2,470 98	2,044 81	2,573 102	2,149 85	2,470 98 2,044 81	
上記以外のエクspoージャー	9,145 365	9,532 381	9,146 365	9,532 381	9,145 365 9,532 381	
②証券化エクspoージャー	238 9	203 8	238 9	203 8	238 9 203 8	
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—	—	
（うち再証券化）	—	—	—	—	—	
証券化（オリジネーター以外）	238 9	203 8	238 9	203 8	238 9 203 8	
（うち再証券化）	—	—	—	—	—	
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	11 0	3 0	11 0	3 0	11 0 3 0	
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	143 5	68 2	143 5	68 2	143 5 68 2	
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	△13,154	△526	△12,027	△481	△13,154 △526 △12,027 △481	
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	22 0	31 1	22 0	31 1	22 0 31 1	
⑦中央清算機関連エクspoージャー	—	—	0 0	—	0 0	
口. オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,447	377	9,337	373	9,448 377 9,336 373	
ハ. 総所要自己資本額（イ+口）	148,332	5,933	151,184	6,047	148,422 5,936 151,273 6,050	

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

4. 当金庫並びに当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーション・リスクを算定しております。

（オペレーション・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法） 粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

4. 信用リスクに関する事項（証券化エクspoージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクspoージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

◆ 単体

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分	エクspoージャー区分	信用リスクエクspoージャー期末残高						3ヵ月以上延滞 エクspoージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引				債券等			
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度		
国内		401,572	410,361	179,098	181,252	222,474	229,108	924 270	
海外		3,299	5,597	—	—	3,299	5,597	—	
地域別合計		404,872	415,958	179,098	181,252	225,774	234,706	924 270	
製造業		40,043	42,086	28,501	29,192	11,542	12,894	73 17	
農業、林業		295	445	295	445	—	—	—	
漁業		5	2	5	2	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業		0	0	0	0	—	—	—	
建設業		10,489	10,148	10,397	10,033	92	114	60 28	
電気・ガス・熱供給・水道業		7,369	8,643	2,063	2,438	5,305	6,205	—	
情報通信業		1,157	1,391	308	342	848	1,048	0	
運輸業、郵便業		12,215	13,389	1,381	2,255	10,833	11,133	—	
卸売業、小売業		14,383	13,422	11,272	10,214	3,110	3,208	10 1	
金融業、保険業		112,037	115,898	9,063	9,041	102,974	106,857	—	
不動産業		23,299	23,452	16,682	16,383	6,617	7,068	400 29	
物品貿易業		1,467	1,482	460	475	1,006	1,006	—	
学術研究・専門・技術サービス業		713	561	713	561	—	—	—	
宿泊業		5,653	5,430	5,653	5,430	—	—	3 —	
飲食業		2,989	3,037	2,989	3,037	—	—	31 31	
生活関連サービス業、娯楽業		5,512	5,087	5,494	5,069	17	17	—	
教育、学習支援業		426	399	426	399	—	—	1 1	
医療、福祉		8,187	6,951	8,134	6,899	52	52	105 27	
その他のサービス		2,480	2,482	2,480	2,481	0	0	55 41	
国・地方公共団体等		78,690	80,418	9,970	11,582	68,720	68,836	—	
個人		62,801	64,966	62,801	64,966	—	—	182 92	
その他		14,651	16,260	—	—	14,651	16,260	—	
業種別合計		404,872	415,958	179,098	181,252	225,774	234,706	924 270	
1年以下									

自己資本の充実等に関する開示

◆ 連結 エクスポート区分									信用リスクエクスポート期末残高								
地域区分	業種区分	期間区分	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引				債券等				3ヵ月以上延滞 エクスポート						
			平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	
国内			401,599	410,388	179,098	181,252	222,501	229,135	924	270							
海外			3,299	5,597	—	—	3,299	5,597	—	—							
地域別合計			404,898	415,985	179,098	181,252	225,800	234,733	924	270							
製造業			40,043	42,086	28,501	29,192	11,542	12,894	73	17							
農業、林業			295	445	295	445	—	—	—	—							
漁業			5	2	5	2	—	—	—	—							
鉱業、採石業、砂利採取業			0	0	0	0	—	—	—	—							
建設業			10,489	10,148	10,397	10,033	92	114	60	28							
電気・ガス・熱供給・水道業			7,369	8,643	2,063	2,438	5,305	6,205	—	—							
情報通信業			1,157	1,391	308	342	848	1,048	0	—							
運輸業、郵便業			12,200	13,374	1,381	2,255	10,818	11,118	—	—							
卸売業、小売業			14,383	13,422	11,272	10,214	3,110	3,208	10	1							
金融業、保険業			112,037	115,898	9,063	9,041	102,974	106,857	—	—							
不動産業			23,299	23,452	16,682	16,383	6,617	7,068	400	29							
物品貯蔵業			1,508	1,524	460	475	1,048	1,048	—	—							
学術研究・専門・技術サービス業			713	561	713	561	—	—	—	—							
宿泊業			5,653	5,430	5,653	5,430	—	—	3	—							
飲食業			2,989	3,037	2,989	3,037	—	—	31	31							
生活関連サービス業、娯楽業			5,512	5,087	5,494	5,069	17	17	—	—							
教育、学習支援業			426	399	426	399	—	—	1	1							
医療、福祉			8,187	6,951	8,134	6,899	52	52	105	27							
その他のサービス			2,480	2,482	2,480	2,481	0	0	55	41							
国・地方公共団体等			78,690	80,418	9,970	11,582	68,720	68,836	—	—							
個人			62,801	64,966	62,801	64,966	—	—	182	92							
その他			14,651	16,260	—	—	14,651	16,260	—	—							
業種別合計			404,898	415,985	179,098	181,252	225,800	234,733	924	270							
1年以下			81,579	90,713	26,433	26,345	55,145	64,368									
1年超 3年以下			38,416	32,541	8,168	7,205	30,247	25,336									
3年超 5年以下			42,330	46,685	13,263	12,194	29,067	34,491									
5年超 7年以下			42,490	38,579	14,062	13,001	28,428	25,577									
7年超 10年以下			60,311	57,814	17,476	17,498	42,835	40,316									
10年超			103,053	109,630	86,729	91,742	16,324	17,887									
期間の定めのないもの			36,717	40,021	12,965	13,265	23,752	26,755									
残存期間別合計			404,898	415,985	179,098	181,252	225,800	234,733									

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポートです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポートは含まれません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体・連結)

本誌資料編41ページに記載しております。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(単体・連結)

単位:百万円

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高				当期増減額		期末残高			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度		
製造業	168	136	△31	△4	136	132	—	—		
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—		
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	76	64	△11	△4	64	60	—	—		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	—	0	0	△0	0	—	—	—		
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—		
卸売業、小売業	946	991	44	△759	991	232	—	—		
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—		
不動産業	1,412	866	△545	△274	866	592	—	—		
物品貯蔵業	—	—	—	—	—	—	—	—		
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—		
宿泊業	1,362	1,314	△47	△33	1,314	1,280	—	—		
飲食業	36	33	△3	△2	33	31	—	—		
生活関連サービス業、娯楽業	10	155	144	217	155	372	—	—		
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—		
医療、福祉	382	36	△345	△22	36	14	—	—		
その他のサービス	13	—	△13	—	—	—	—	—		
国・										

自己資本の充実等に関する開示

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

	平成26年度 カレントエクスポート方式	平成27年度 カレントエクスポート方式		
与信相当額の算出に用いる方式	11	20		
グロス再構築コストの額の合計額	—	—		
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—		
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額		
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
①派生商品取引合計	75	114	75	114
(I) 外国為替関連取引	75	114	75	114
(II) 金利関連取引	—	—	—	—
(III) 金関連取引	—	—	—	—
(IV) 株式関連取引	—	0	—	0
(V) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(VI) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(VII) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	75	114	75	114

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

7. 証券化工エクスポート方式に関する事項(単体・連結)

イ. オリジネーターの場合

該当ありません。

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化工エクスポート方式の額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化工エクスポート方式(再証券化工エクスポート方式を除く)

	平成26年度		平成27年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化工エクスポート方式の額	743		646	
(I) 住宅ローン	43		—	
(II) その他	700		646	

b. 再証券化工エクスポート方式

該当ありません。

②保有する証券化工エクスポート方式の適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化工エクスポート方式(再証券化工エクスポート方式を除く)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポート方式残高		所要自己資本の額	
	平成26年度		平成27年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	443	—	400	—
50%	300	—	246	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポート方式残高×リスク・ウェイト×4%

b. 再証券化工エクスポート方式

該当 없습니다。

③保有する再証券化工エクスポート方式に対する信用リスク削減手法の適用の有無

適用はありません。

④証券化工エクスポート方式に関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当 없습니다。

8. 出資等又は株式等エクスポート方式に関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

◆ 単体

区分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	10,903	10,903	9,571	9,571
非上場株式等	1,583	1,583	2,200	2,200
合計	12,487	12,487	11,771	11,771

◆ 連結

区分	平成26年度		平成27年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	10,903	10,903	9,571	9,571
非上場株式等	1,609	1,609	2,228	2,228
合計	12,513	12,513	11,799	11,799

ロ. 出資等エクスポート方式の売却及び償却に伴う損益の額(単体・連結)

	平成26年度		平成27年度	
	売却益	—	売却損	—
売却益	614		405	
売却損	—		0	
償却	—		—	

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

	平成26年度		平成27年度	
	評価損益	—	評価損益	—
	4,001		2,156	

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

該当ありません。

9. 金利リスクに関する事項(単体・連結)

区分	運用勘定		調達勘定	
	金利リスク量	区 分	金利リスク量	区 分
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
貸出金	1,198	1,367	定期性預金	98
有価証券等	1,338	1,280	要求払預金	31
預け金	340	355	その他	—
コールローン等	—	—	調達勘定合計	129
その他	18	10		141
運用勘定合計	2,894	3,012		
銀行勘定の金利リスク	2,765	2,871		

(注) 1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫並びに当金庫グループでは、金利ショックを99パーセントタイル値(過去の市場金利変動幅を参照して、その金利変動が生じた時に受ける金利リスク量)として金利リスクを算出しております。
 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫並びに当金庫グループでは、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
 3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。銀行勘定の金利リスク(2,871百万円)=運用勘定の金利リスク量(3,012百万円)+調達勘定の金利リスク量(△141百万円)

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目

■ 単体(信用金庫法施行規則第132条における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ. 事業の組織	12
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	12
ハ. 会計監査人の名称	12
二. 事務所の名称及び所在地	14,15
2. 金庫の主要な事業の内容	22
3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	2,3
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1) 経常収益	38
(2) 経常利益	38
(3) 当期純利益	38
(4) 出資総額及び出資総口数	38
(5) 純資産額	38
(6) 総資産額	38
(7) 預金積金残高	38
(8) 貸出金残高	38
(9) 有価証券残高	38
(10) 単体自己資本比率	38
(11) 出資に対する配当金	38
(12) 職員数	38
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	38
② 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	38
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	38,39
④ 受取利息及び支払利息の増減	39
⑤ 総資産経常利益率	39
⑥ 総資産当期純利益率	39
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	39
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	39
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	40
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	40
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	40
④ 用途別の貸出金残高	40
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	41
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	40
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	42
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	42
③ 有価証券の種類別の平均残高	42
④ 預証率の期末値及び期中平均値	42
4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項	
イ. リスク管理の体制	19
ロ. 法令遵守の体制	16~18
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	6~8
二. 金融ADR制度への対応	18
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	30~37
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	20
(2) 延滞債権に該当する貸出金	20
(3) 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	20
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	20
二. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(※1)	50~59
ホ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	42,43
(2) 金銭の信託	43
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引	43
ヘ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	41
ト. 貸出金償却の額	41
チ. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	33

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

1. 金融再生法開示債権及び引当・保全状況の開示

21

自己資本の充実の状況等について

■ 単体(※1)

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要	50
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	50
3. 信用リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	50
ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項	50
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	50
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	50
6. 証券化エクスボージャーに関する事項	
イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要	50
ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	50
ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	51
二. 証券化エクスボージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	51
ホ. 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスボージャーを保有しているものの名称	51
ヘ. 証券化取引に関する会計方針	51
ト. 証券化エクスボージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	51
7. オペレーションル・リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	51
ロ. オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	51
8. 出資その他これに類するエクスボージャー又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	51
9. 金利リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	51
ロ. 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要	51
定量的な開示事項	
1. 自己資本の充実度に関する事項	
イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額	54
ロ. オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額	54
ハ. 単体総所要自己資本額	54
2. 信用リスクに関する事項	
イ. 信用リスクに関するエクスボージャーの期末残高及びエクスボージャーの主な種類別の内訳	55
ロ. 信用リスクに関するエクスボージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳	55
ハ. 3ヶ月以上延滞エクスボージャーの期末残高	55
二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	57
ヘ. 標準的手法が適用されるエクスボージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスボージャーの額	57
3. 信用リスク削減手法に関する事項	
イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャーの額	57
ロ. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスボージャーの額	57
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	58
5. 証券化エクスボージャーに関する事項	
イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスボージャーに関する事項	58
ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスボージャーに関する事項	58
6. 出資等又は株式等エクスボージャーに関する事項	
イ. 貸借対照表計上額、時価及びエクスボージャーごとに係る貸借対照表計上額	59
ロ. 出資等又は株式等エクスボージャーの売却及び償却に伴う損益の額	59
ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	59
二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	59
7. 金利リスクに関する内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	59

■ 連結(※2)

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項	
イ. 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	51
ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	51
ハ. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	51
二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの中の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	51
ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	51
2. 自己資本調達手段の概要	50
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	50
4. 信用リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	50
ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項	50
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	50
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	50
7. 証券化エクスボージャーに関する事項	
イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要	50
ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	50
ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	51
二. 証券化エクスボージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	51
ホ. 連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスボージャーを保有しているものの名称	51
ヘ. 証券化取引に関する会計方針	51
ト. 証券化エクスボージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	51
8. オペレーションル・リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	51
ロ. オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	51
9. 出資その他これに類するエクスボージャー又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	51
10. 金利リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	51
ロ. 連結グループが内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要	51
定量的な開示事項	
1. その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	54
2. 自己資本の充実度に関する事項	
イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額	54
ロ. オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額	54
ハ. 連結総所要自己資本額	54
3. 信用リスクに関する事項	
イ. 信用リスクに関するエクスボージャーの期末残高及びエクスボージャーの主な種類別の内訳	55
ロ. 信用リスクに関するエクスボージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳	55
ハ. 3ヶ月以上延滞エクスボージャーの期末残高	55
二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	57
ヘ. 標準的手法が適用されるエクスボージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスボージャーの額	57
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャーの額	57
ロ. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスボージャーの額	57
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	58
6. 証券化エクスボージャーに関する事項	
イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスボージャーに関する事項	58
ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスボージャーに関する事項	58
6. 出資等又は株式等エクスボージャーに関する事項	
イ. 貸借対照表計上額、時価及びエクスボージャーごとに係る貸借対照表計上額	59
ロ. 出資等又は株式等エクスボージャーの売却及び償却に伴う損益の額	59
ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	59
二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	59
7. 金利リスクに関する内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	59
8. 金利リスクに関する事項	
イ. 金利リスク削減手法が適用されたエクスボージャーの額	57
ロ. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスボージャーの額	57
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	58
6. 証券化エクスボージャーに関する事項	
イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスボージャーに関する事項	58
ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスボージャーに関する事項	58
7. 出資等又は株式等エクスボージャーに関する事項	
イ. 連結貸借対照表計上額、時価及びエクスボージャーごとに係る連結貸借対照表計上額	59
ロ. 出資等又は株式等エクスボージャーの売却及び償却に伴う損益の額	59
ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	59
二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	59
8. 金利リスクに関する事項	
イ. 金利リスク削減手法が適用されたエクスボージャーの額	59